

KEISHIN

DISCLOSURE 2026



警視庁職員信用組合
令和7年度経営情報

ごあいさつ

組合員の皆様におかれましては、平素より格別のご愛顧、温かいご支援を賜り厚く御礼申し上げます。

警信の経営内容をご理解いただくため、「KEISHIN DISCLOSURE 2026」(令和7年度経営情報)をまとめてございますので、ご高覧を賜りたいと存じます。

令和7年度の業績については、前年度にあたる令和6年度に当組合が保有していた警信職員の旧家族住宅跡地を売却し、資産の効率化を図ったことによる特別利益の反動関係から、決算上は「減収減益」となっておりますが、本業の収益はしっかりと確保しており、出資配当と利用分量配当を昨年同様に実施することができました。これもひとえに、職域及び組合員の皆様によるお引き立ての賜物と心より感謝申し上げます。

日本経済は長年続いた低金利環境から「金利ある世界」へと大きく変化しております。こうした金利環境の変動に対応し、今後とも組合員皆様の声に真摯に耳を傾け、時代に即した弛まぬ変革を続けてまいります。

さて、警信は来年、「創立75周年」の節目を迎えます。これまでの歩みを支えていただいた組合員皆様への感謝とともに、この歴史の重みを次世代へと引き継ぐため、新たな時代に相応しい「75周年記念事業」を計画しております。その大きな柱として、本格的な「インターネットバンキング」を令和9年8月の導入を目途に進めております。

組合員の皆様におかれましては、今後も変わらぬご支援、ご指導を賜りますよう、心からお願い申し上げます。

令和8年7月

警視庁職員信用組合

理事長 後藤 友二

令和7年度経営環境・事業概況

経営環境と当組合の取組み

令和7年度の日本経済は、賃金や物価の上昇等もあり、長く続いた低金利から金利ある世界へと移行しました。一方、物価上昇による家計への影響や海外経済の不透明感など、先行きに注意を要する状況も続きました。

このようななか、当組合は、組合員の皆様の暮らしを支える身近な金融機関として、日々の生活や将来設計に関するご相談に丁寧にお応えし、一人ひとりに寄り添ったサービスの提供に努めてまいりました。

預金の状況

預金につきましては、組合員の皆様の財産形成の一助となるよう、財形貯蓄を中心に勧奨してまいりました。しかしながら、「貯蓄から投資へ」の流れや、他金融機関との預金獲得競争の影響もあり、預金残高は5,139億58百万円となりました。

融資の状況

融資につきましては、住宅資金、自動車資金、教育資金など、さまざまなニーズにお応えしました。住宅ローンでは、新規のお借入れやお借り換えのご相談を多くいただいたほか、10月に取扱いを開始したペアローンのお申込みも着実に増加しております。その結果、融資新規実行額は475億53百万円、融資残高は3,782億77百万円となりました。

出資金の状況

出資金は、増資へのご理解とご協力により、55億11百万円と大きく増加しました。今後も、組合員の皆様からの信頼の証である出資金を、安定した組合運営と経営基盤の強化につなげてまいります。

損益の状況

収益は、貸出金利息や資金運用収益が増加したものの、前年度に一過性の利益があったため前年度比1億38百万円減少し、61億8百万円となりました。費用は、預金利息や経費の増加などにより前年度比5億87百万円増加し、41億26百万円となりました。この結果、当期純利益は前年度比4億83百万円減少し、17億38百万円となりましたが、事業計画を上回る利益を確保できました。こうした利益は、組合員の皆様への安定的なサービス提供や利益還元、内部留保の充実に活用してまいります。

デジタル化への取組み

より便利で質の高いサービスをお届けするため、内部事務のシステム化など、業務の効率化とデジタル化を進めております。また、令和9年8月に予定しているバンキングアプリの導入については、利便性と安全性に配慮しながら準備を進めてまいります。

今後に向けて

令和8年度も、金利・物価の動向や海外経済の不透明感に留意する必要があります。当組合は令和9年3月に創立75周年を迎えます。これからも、身近で相談しやすい金融機関として、健全で安定した経営に努め、組合員の皆様の安心と豊かな暮らしを支えてまいります。

警 信 信 条 昭和42年10月1日制定

1 相互扶助の精神に基づく発展

警信は、警視庁職員等の相互扶助の精神に基づき創立され、これを実践することによって伸長し、発展する。

2 組合員本位の経営

警信は、すべての業務が組合員本位に運営され、その経営は、堅実、安全を旨とする。

3 行き届いたサービス

警信は、組合員奉仕の精神に徹し、常に組合員の立場になって行き届いたサービスを行い、その福祉の向上に努める。

4 利益は利用者に還元

警信は、最高の利息をもって預金を預かり、最低の金利をもって融資するが、なお、利益があったときは、これを利用者に還元する。

令和9年8月 サービス開始予定 バンキングアプリのお知らせ

経営方針

■ 警信のあるべき姿

組合員に寄り添い、組合員と共にある「けいしん」

■ 事業方針

- 健全経営の維持・強化
 - ・コンプライアンス実践の徹底
 - ・マネー・ローンダリング及びテロ資金供与対策の推進 等
- 信頼関係の構築
 - ・顧客保護等管理体制の推進
 - ・ホスピタリティ実践によるCS向上の推進 等
- 収益・業容の拡充
 - ・融資・預金の安定的な伸長策の推進
 - ・IT化・DXの推進 等
- 人的資本の充実
 - ・各種研修等による職員的能力向上
 - ・女性職員の活躍推進 等
- 職域貢献活動・SDGsの推進



役員一覧(理事及び監事の氏名・役職名)

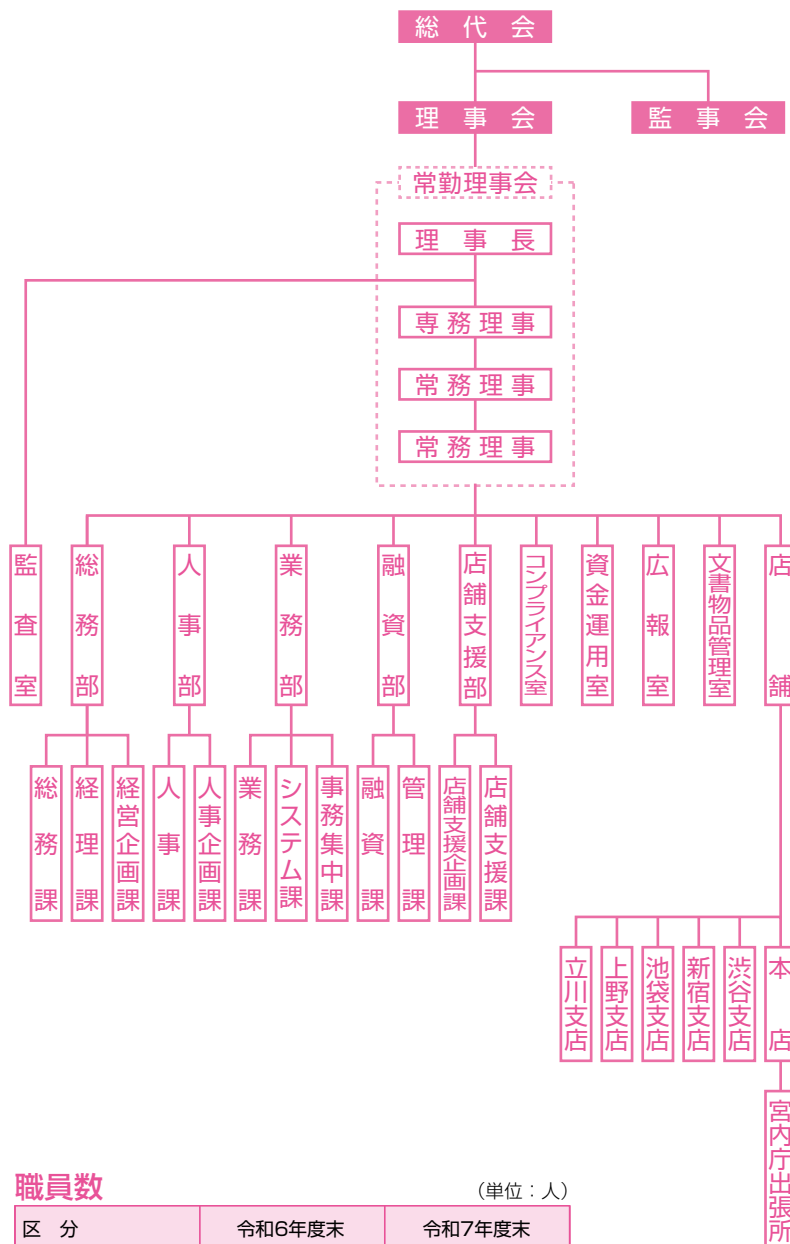
(令和8年6月19日現在)

(常勤)		(非常勤)	
理事長	後藤 友二	理事	親家 和仁
専務理事	大谷 誠		菅 潤一郎
常務理事	加藤 崇		柳川 浩介
常務理事	七高 徹		伊藤三津夫
			砂田 武俊
			高橋 大作
(非常勤)			羽田 保義
監事	齋藤 浩勝		吉田 一哉
	深澤 一浩		早川 直敬
	神林 秀年		植木百合子
	平石 友道		岡部 誠幸
			水口 正樹
			前田 広志
			藤田 雅史
			岡本慎一郎
			佐々木博幸

当組合では、非常勤理事16名の経営参画及び非常勤監事4名の監査により、ガバナンスの向上や組合員の意見の多角的な反映に努めております。

組織図

(令和8年7月1日現在)



公認会計士の氏名又は名称

公認会計士 田中宏征事務所(令和8年7月1日現在)



職員数

(単位：人)

区分	令和6年度末	令和7年度末
男性	74	84
女性	59	57
合計	133	141

※役員を除く

職域密着型金融の推進

警信はこれからも、職域に密着し「組合員のために」を合言葉に、組合員の皆様にお喜びいただける「心からのおもてなし」を実践し、貢献してまいります。

1 融資を通じた貢献

○ 融資金利の据え置き

令和6年3月に日銀のマイナス金利解除、令和6年7月と令和7年1月に政策金利の引き上げが実施されましたが、他金融機関が融資金利を引き上げている中、当組合においては融資金利を据え置き、家計への負担の増加を抑えることにより貢献させていただいております。今後も、経営の許す範囲内で極力低い利率とし、組合員をお支えしてまいります。

○ 住宅ローンの積極的な推進

令和7年度は、融資全体の新規実行額が475億5,331万円と多くのご利用をいただきました。そのうち、住宅ローンは429億821万円で、90.23%を占めています。また、総融資残高3,782億7,774万円に対する住宅ローンの割合は96.23%に上り、3,640億2,418万円となりました。警信は、「相互扶助の精神」に基づき創立された職域信用組合として、これからも「預金」と「融資」に特化し、中でも「住宅ローン」を資産形成に最大限寄与するものの1つとして、組合員の皆様の福利に適うご利用の促進とともに、ライフプランに合わせた返済額の見直しや早期完済等のサポートに努めてまいります。

○ ローン金利の優遇

「ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)」を支援するため、各種ローン金利の優遇を行っております。金利や優遇要件については、P34をご参照ください。

○ 令和7年10月1日より「ペアローン」の導入

- 近年、物価や人件費上昇の影響により、住宅市場が高騰しており、共働き夫婦が共同で借入を行い、物件購入を希望するケースが増加していることから、組合員のニーズに応えるべく、組合員と生計を一にする一般企業等に勤務する配偶者の方にも組合員資格を付与し、住宅資金の借入を可能とした商品となります。
- 令和7年10月1日の受付開始から、6ヶ月間で53組、28億3,061万円のお申し込みをいただきました。



○ 太陽光発電・蓄電池の設置費用を住宅資金にて対応

各自治体では、再生エネルギー利用拡大を図るため、太陽光発電・蓄電池の設置を推進しています。警信では、前記の設置費用を「住宅ローン 1.40%」にてご利用いただいております。自治体の助成金支給が行われた際には、臨時返済などを行い、貯蓄を崩すことなく設置を行うことが可能です。ぜひお気軽に応待相談員もしくはお近くの店舗にご相談ください。

2 預金を通じた貢献

○ 財形貯蓄の利率優遇

資産形成に最適な「財形預金」は、給料天引きで着実に資産を増やせ、利率も都市銀行平均より高めに設定しています。マイホーム購入、その他結婚費用やお子様の教育費用等の預金に、ご利用ください。

令和8年7月1日現在		(単位：年利%)
種 別	期 間	利 率
一般財形 財形住宅 財形年金	1年以上2年未満	0.475
	2年以上	0.550

○ 退職記念定期預金

定年退職(勇退)を迎えられた組合員の皆様には、特別金利の「退職記念定期預金」をご用意しております。有利で安全安心な運用先として、毎年多くのお申込みをいただいております。

職域密着型金融の推進

3 利益還元による貢献

○ 出資・利用分量配当

令和7年度は、17億3,894万円の純利益を計上し、安定経営を維持することができました。

これにより、令和7年度の配当金は、出資配当率が年利3%、利用分量配当率が「預金利息100円につき10円」、「融資利息100円につき22円」とさせていただきます。

お支払いする出資配当金は1億5,514万円、利用分量配当金は10億1,955万円で、配当金総額は11億7,469万円になります。

◎ 令和7年度の利用分量配当を利率に換算した場合の実質金利

令和8年7月1日現在
(単位：年利%)

(例)	表面金利	実質金利
スーパー定期(預入金額1,000万円未満)1年もの	0.475	0.523
スーパー定期(預入金額1,000万円未満)3年もの	0.550	0.605
財形貯蓄(期間1年以上2年未満)	0.475	0.523
財形貯蓄(期間2年以上)	0.550	0.605
退職記念定期預金	0.625	0.688

* 利用分量配当率は、年度ごとの収益状況により変動します。

* 預金の利用分量配当には税金がかかります。表記の実質金利は、税引き前のものです。

4 ライフプラン研修会などへの職員の派遣

警視庁厚生課主催のライフプラン研修会では、組合員の年代に合わせてライフプランをサポートするため、組合員やそのご家族の皆様説明をさせていただいています。

令和7年度は、「採用2年目研修会5回」、「結婚1年目研修会4回」、「39歳研修会4回」、「49歳研修会4回」、「59歳研修会7回」の合計24回、約4,596名に対し説明や資料配布をさせていただき、会場の入口付近に「相談コーナー」を設置するなどの対応をいたしました。

そのほか、警察学校卒業時等研修会、家族住宅入居説明会、島部警察署勤務適任者実務研修会、退職予定者研修会などにも職員を派遣して、警信をご活用いただけるように活動しています。



○ 警察署等での融資説明会・相談会の実施

令和7年度も、一人ひとりに合わせた総合的にバランスの良いライフプランをご提案するために、説明会や融資相談会を37所所属で81回、各店舗が工夫を凝らして実施し、多くの皆様にご利用いただきました。



○ 警視庁主催「職員家族住宅相談会」への職員の派遣

職員家族住宅相談会には、1日につき10人の職員を派遣しています。

令和7年度は、飯田橋会場で2回(4日間)、立川会場で2回(4日間)開催され、136組の皆様からご相談いただきました。

○ 家族寮・单身寮への広報、融資相談会等の実施

家族寮にお住まいのご家族に対し、警信の有利性を広報させていただくとともに、ライフプランに合わせた預金・融資等に関する個別相談もお受けしています。また、单身寮では、財形貯蓄の奨励とともに奨学金借換えやブライダル、退寮をサポートする住宅ローンなどの広報を実施しています。令和7年度は全店累計で61回実施しました。

○ 警視庁・皇宮警察学校学生の皆様への記念品贈呈

警察学校学生の皆様は、将来にわたって長期にお取引をいただく大切な組合員です。

警視庁警察学校及び皇宮警察学校への入校に際し、記念品として印鑑をお贈りしています。

この印鑑は、司法書類への押印、あるいは警信のご登録印としてお使いいただいています。

総代会について

1 総代会の仕組み(役割)について

警信は、組合員の相互扶助の精神を基本理念に、金融活動を通じて経済的地位の向上と福利厚生 of 充実に寄与することを目的とした信用組合です。

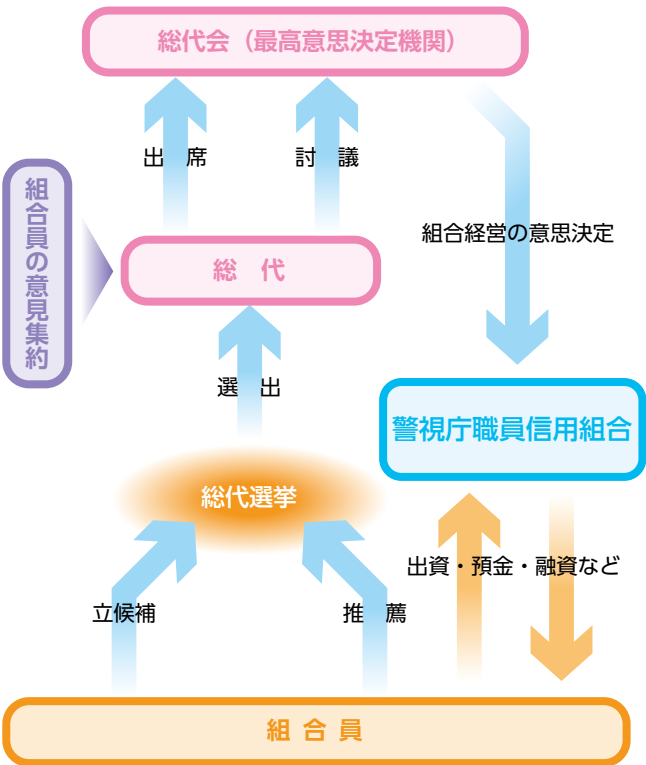
信用組合には、組合員の総意により組合の意思を決定する機関である「総会」が設けられており、組合員は出資口数に関係なく、一人一票の議決権及び選挙権を持ち、総会を通じて信用組合の経営などに参加することができます。

しかし、当組合は、組合員数が71,972名(令和8年3月末)と多く、総会の開催が困難なため、中小企業等協同組合法及び定款の定めるところにより「総代会」を設置しています。

総代会は、組合員の中から適正な手続きにより選挙された「総代」により運営され、組合員の総意を適正に反映し、充実した審議を確保しています。

また、総代会は、当組合の最高意思決定機関であり、決算や事業活動などの報告が行われるとともに、剰余金処分、事業計画の承認、定款変更、理事・監事の選任などの重要事項に関する審議、決議が行なわれます。

総代は、組合員の代表として、総代会を通じて組合員の信用組合に対する意見や要望を経営に反映させる重要な役割を担っています。



当組合では、総代会に限定することなく、役員・部長・店長による所属訪問やアンケート調査の実施、また、日常の巡回・応待相談活動や家族寮訪問などを通じて、職域や組合員の皆様とのコミュニケーションを大切にしながら、さまざまな経営改善に取り組んでおります。

2 総代の選出方法、任期、定数及び組合員の推移

総代は、警視庁職員信用組合総代選挙規程により各選挙区から選出され、任期は3年となっております。

なお、総代候補者(立候補者、(推薦を含む))の数が当該選挙区における総代定数をこえないときは、投票を行わないでその候補者をもって当選人としております。

総代選挙区と定数 (令和8年6月19日現在)		
職 域	選挙区数	総 代 数
警 視 庁	213	222
警 察 庁	11	11
宮 内 庁	9	18
皇宮警察本部	9	10
計	242	261

*「総代名簿」は、店頭に備付け開示しております。

組合員の推移 (単位：人)		
区 分	令和6年度	令和7年度
個 人	71,996	71,965
法 人	7	7
合 計	72,003	71,972

総代会について

3 総代会の議案審議

第75期通常総代会が、令和8年6月19日午後3時30分から、警視庁本部庁舎17階大会議室で開催されました。

当日は総代261名のうち、259名(うち、委任状による代理出席13名、書面議決書による出席55名)のご出席の下、下記決議事項が審議され、全議案が可決・承認されました。



○ 議案

- 第1号議案 令和7年度計算書類等（貸借対照表、損益計算書、剰余金処分案及びその附属明細書）の承認に関する件
- 第2号議案 令和8年度事業方針、事業計画及び収支予算（案）の承認に関する件
- 第3号議案 令和7年度の組合脱退者への出資持分の払戻しに関する件
- 第4号議案 警視庁職員信用組合総代選挙規程の一部改正に関する件
- 第5号議案 理事・監事の改選及び選任に関する件
- 第6号議案 代表役員の退任に伴う退職手当支給に関する件

○ 報告事項

- 第1 令和7年度事業報告及び決算概要について
- 第2 バンキングアプリの導入について
- 第3 令和7年度出資金譲受希望者への増資状況及び今後の対応について
- 第4 取引履歴開示等にかかる手数料について

*詳細は、KEISHIN NEWS総代会特集号に記載しております。



・ 常勤理事の選任について

常勤理事につきましては、5名のうち、袋野正樹理事及び萩原通之理事が退任し、新たに七高徹参事を理事とすることが本総代会で可決承認されました。



*総代会議事録は、店舗に備付けております。

お客さま本位の業務運営に関する取組方針

警視庁職員信用組合は、昭和42年10月1日に警信信条（「相互扶助の精神に基づく発展」「組合員本位の経営」「行き届いたサービス」「利益は利用者へ還元」）を制定し、お客さまの経済的地位の向上と福利厚生の実現に寄与することを目的に、質の高いサービスの提供に取り組んでおりますが、これまでのお客さま本位の業務運営をより一層深化させるため、この度「お客さま本位の業務運営に関する取組方針」を策定（公表）することといたしました。

当組合では、今後、全役職員が本方針を共有・実践し、お客さまとの信頼関係をさらに高めてまいります。

1 お客さまの最善の利益の追求

お客さまに対し、誠実・公正に業務を行い、お客さまお一人お一人のライフステージに応じた最適、最良のサービスを提供することにより、お客さまに最善の利益を図ります。

2 お客さまにふさわしいサービスの提供

応待相談活動や各種相談会等、様々な機会をとおして、お客さまのご要望・ご意見をお聞きし、お客さまにとって最適な金融商品やサービスをご提供いたします。

3 お客さま本位の業務を推進するための態勢整備

お客さまの最善の利益を図るため、ガバナンス態勢を整備するとともに、各種の教育や研修を行い人材育成に取り組んでまいります。

反社会的勢力に対する基本方針

当組合は、社会の秩序や安全に脅威を与え、健全な経済・社会の発展を妨げる反社会的勢力との関係を遮断するため、以下のとおり基本方針を定め、これを遵守します。

1 組織としての対応

当組合は、反社会的勢力による不当要求に対し、対応する職員の安全を確保しつつ組織全体として対応し、迅速な問題解決に努めます。

2 外部専門機関との連携

当組合は、反社会的勢力による不当要求に備えて、平素から警察、警視庁管内特殊暴力防止対策連合会、暴力団追放運動推進都民センター、弁護士などの外部専門機関と緊密な連携関係を構築します。

3 取引の未然防止を含めた一切の関係遮断

当組合は、信用組合の社会的責任を強く認識し、その責任を組織全体で果たすため、反社会的勢力との取引の未然防止を含めた一切の関係を遮断し、反社会的勢力からの不当な要求には応じません。

4 有事における民事と刑事の法的対応

当組合は、反社会的勢力による不当要求に対しては、民事と刑事の両面から法的対抗措置を講じる等、断固たる態度で対応します。

5 資金提供、不適切・異例な取引及び便宜供与の禁止

当組合は、いかなる理由があっても、反社会的勢力に対して事案を隠ぺいするための資金提供、不適切・異例な取引及び便宜供与は行いません。

中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組み状況

…該当ありません。

経営者保証に関するガイドラインの取組み状況

…該当ありません。

法令等遵守の体制

当組合は、「警視庁」の名を冠する職域信用組合であることから、より一層高いレベルのコンプライアンスが求められていることを認識し、コンプライアンスを経営の最重要課題の一つと位置付け、「警視庁職員信用組合法令等遵守規程」に基づく厳格な態勢を構築し、役職員全員がコンプライアンスに対し真摯に取り組んでおります。

また、社会正義実現に日夜励む警視庁職員、警察庁職員及び皇室関係の政務を司る宮内庁職員並びに皇族の護衛や皇居等を警備する皇宮警察職員といった、社会的重責を担う公務員を組合員としているため、当組合が負う社会的責任の重さを認識するとともに、預金を保護し、各種資金の融資を通じて行う組合員への生活支援が、ひいては社会の健全かつ持続的な発展に貢献する役割も担うものと考え、健全かつ適正な経営と業務の遂行により、組合員は勿論のこと、社会からの信頼も得よう努めております。

引き続き、コンプライアンス、組合員保護等、ホスピタリティーの実践、お客様満足の追求等の責任を果たし、組合員との揺るぎない信頼関係の構築に努めてまいります。

マネーロンダリング、テロ資金供与及び拡散金融対策に係る対応方針について

当組合は、マネロン・テロ資金供与及び拡散金融を防止するため、マネロン・テロ資金供与対策を経営上の重要な課題として位置付け、「犯罪収益移転防止法」ならびに「金融庁マネー・ロンダリング及びテロ資金供与対策に関するガイドライン」等の関連法令等を遵守し、経営陣の主導的な関与の下、次の各号の取組みを行ってまいります。

- (1) 当組合は、自らが提供する商品・サービス、取引形態、取引に係る国・地域や顧客属性等に応じたマネロン等リスクを特定、評価、類型化したうえで、当該リスクについて、当組合のリスク許容度の範囲内に実効的に低減するための措置（リスクベース・アプローチ）を講じてまいります。
- (2) 当組合は、マネロン・テロ資金供与対策を適切に実施するため、組合内横断的なリスク管理態勢を構築してまいります。
- (3) 当組合は、マネロン・テロ資金供与および拡散金融対策の実効性を確保するため、当組合の業務分野、営業地域及びマネロン・テロ資金供与に関する動向等を評価し、これを踏まえて、方針（基本方針・ポリシー等のマネロン対策に関する方針）・手続（マネロン対策に関する基本規程及び関連諸規程・要領・手順書等）・計画（マネロン対策を実現させるための実践計画・プログラム）等を整備してまいります。

なお、金融当局ならびに警視庁の指導により、当組合では、マネー・ロンダリング、テロ資金供与及び拡散金融のリスクが高いと判断される一部の取引およびお客様につきましては、通常よりも厳重な取引時確認の実施やお客様情報の提供をお願いさせて頂くとともに、そのご回答の内容、状況に応じまして、当該お取引に制限をさせていただくことがございます。

お客様には、一部ご不便をお掛けすることが予想されますが、何卒趣旨をご理解いただき、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

金融円滑化への取組み

当組合では、勤務先の異動や出向に伴う収入の変動、病気等による減収などに応じ、住宅ローン返済額の見直し等のご相談をお受けしております。

「貸付条件の変更等の申込みに対する方針」に基づき、全店舗に「貸付条件の変更・借換え相談窓口」を設置し、適切な対応を丁寧かつ迅速に行うよう努めております。

○ 取扱状況（令和7年4月1日～令和8年3月31日）

返済元金の減額	185件
返済期間の延長	55件

○ 条件変更実施後の状況

- ・ 貸付条件の変更申込みに対する謝絶はありません。
- ・ 貸付条件の変更等の実施により、条件緩和債権としたものではありません。
- ・ 貸付条件の変更等の対応に関する相談・苦情事案等はありません。

警信行動綱領

- 1 **警信の公共的使命**
警信は、公共的使命の重みを常に自覚し、健全な業務運営の遂行を通して揺るぎない信頼の確立を図るとともに、「経済」「社会」「環境」の各分野における社会的課題に対応し、持続可能な開発目標(SDGs)の達成に取組み、社会・経済の発展に貢献する。
- 2 **きめ細かい金融サービスの提供**
警信は、常に創意工夫を行い、お客様本位の業務運営を通じて、組合員のニーズに応えるとともに、市民生活や企業活動に脅威を与えるテロ、サイバー攻撃、自然災害等に備え、セキュリティ・レベルの向上や災害時の業務継続確保など、組合員の利益の適切な保護にも十分配慮したきめ細かい金融サービスの提供を行う。
- 3 **法令やルールへの厳格な遵守**
警信は、あらゆる法令やルールを厳格に遵守し、社会的規範にもとめることのない、誠実かつ公正な組織運営を行う。
- 4 **社会とのコミュニケーション**
警信は、経営等の情報の積極的かつ公正な開示をはじめとして、幅広く社会とのコミュニケーションの充実を図る。
- 5 **人権の尊重**
警信は、すべての人々の人権を尊重する。
- 6 **働き方改革の推進、職場環境の充実**
警信は、職員の多様性、人格、個性を尊重する働き方を実現する。また、健康と安全に配慮した働きやすい職場環境を確保する。
- 7 **人材育成への取組**
警信は、人材育成や能力開発に積極的に取り組み、職員の自律的なキャリア形成を支援する。また、職域と連携して、組合員の金融リテラシー向上に寄与する。
- 8 **環境問題への取組**
警信は、資源の効率的な利用や廃棄物の削減を実現するとともに、環境保全に寄与する金融サービスの提供を検討するなど、環境問題に積極的に取り組む。
- 9 **社会貢献活動への取組**
警信は、社会とともに歩む「良き市民」として、社会貢献活動に積極的に取り組む。
- 10 **反社会的勢力との関係遮断、テロ等の脅威への対応**
警信は、社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力は、これを断固として排除し、関係遮断を徹底する。また、国際社会がテロ等の脅威に直面している中で、マネー・ローンダリング対策及びテロ資金供与対策の高度化に努める。

苦情処理措置・紛争解決措置について

当組合では、組合員の皆様により一層ご満足していただくために、お取引に係る苦情等を受け付けておりますので、お気軽にお申し出ください。

* 苦情等とは、当組合との取引に関する苦情・相談・要望・紛争のいずれかに該当するもの及びこれらに準ずるものをいいます。

○ 苦情処理措置

当組合へのお申し出先

苦情対応等の手続きについてのお問合せや苦情等のお申し出は、「お客様相談窓口」又は本誌 36 頁記載の「店舗」にお願いいたします。

お客様相談窓口（店舗支援部）

警電 29901 加入電話 03-6273-3846

受付日：月曜日～金曜日

受付時間：9:00～17:00

（祝日及び金融機関休業日を除く。）

苦情等のお申し出は当組合のほか、東京地区しんくみ苦情等相談所をはじめとする他の機関でも受け付けています。

名 称	東京地区しんくみ苦情等相談所 （一般社団法人 東京都信用組合協会）	しんくみ相談所 （一般社団法人 全国信用組合中央協会）	そんぽADRセンター （一般社団法人 日本損害保険協会）
電 話 番 号	03-3567-6211	03-3567-2456	03-4332-5241
受 付 日 間	月～金 9:00～12:00 13:00～17:00 （祝日及び当協会の休業日を除く。）	月～金 9:00～17:00 （祝日及び信用組合の休業日を除く。）	月～金 9:15～17:00 （祝・休日・年末年始及び休業期間を除く。）

○ 紛争解決処理

東京弁護士会、第一東京弁護士会、第二東京弁護士会が設置運営する仲裁センター等で紛争の解決を図ることも可能ですので、当組合又はしんくみ相談所へお申し出ください。また、お客様が直接、仲裁センター等へ申し出ることも可能です。

名 称	東京弁護士会紛争解決センター	第一東京弁護士会仲裁センター	第二東京弁護士会仲裁センター
電 話 番 号	03-3581-0031	03-3595-8588	03-3581-2249
受 付 日 間	月～金 9:30～12:00 13:00～16:00 （除 祝日、年末年始）	月～金 10:00～12:00 13:00～16:00 （除 祝日、年末年始）	月～金 9:30～12:00 13:00～17:00 （除 祝日、年末年始）

トピックス

誕生！ 退職記念定期預金ネクスト・ネクスト+（プラス）

新商品のご案内

退職記念定期預金
ネクスト・ネクスト+
(プラス)

令和8年7月1日、退職記念定期預金をご利用いただいた皆様に
長年の感謝を込めて、優遇利率の定期預金が誕生します！！
退職記念定期預金満期後、窓口または郵送等で直接書き替え手続き
をしていただくことで預入れができます。

※皆様からお預け入れた預金は、相互扶助の理念に基づき組合員の利用する各種ローンに大切に活用させていただきます。



ネクスト 退職記念定期預金からの書き替えの場合。

「スーパー定期」「スーパー定期1000」
の1年金利※ + 年 0.1%
※お預け入れ日の店頭金利
年 0.575% (金利は令和8年7月1日現在です。)

ネクスト+ (プラス) 他行からのお振込、または現金(50万円以上)を合わせて書き替えの場合。

「スーパー定期」「スーパー定期1000」
の1年金利※ + 年 0.15%
※お預け入れ日の店頭金利
年 0.625% (金利は令和8年7月1日現在です。)

point
「利用分量配当金」で
さらにお得に！

利用分量配当金
利息

「利用分量配当金」とは、事業年度1年間に発生した預金利息に対して、
お支払いする配当金のことです。

ご利用いただける方	退職記念定期預金をご利用いただいた方
お預け入れ金額	100万円以上（1円単位、一括預入）
お預け入れ期間	1年（満期日に自動継続します）

●本特約金利適用期間は、当初の1年です。2年目以降は「スーパー定期」「スーパー定期1000」の店頭表示金利
が適用になります。●利用分量配当金は、年度ごとの収益状況により変動します。毎年4月から3月までの間に
発生した預金利息が対象です。●預金の利息、利用分量配当金には税金がかかります。

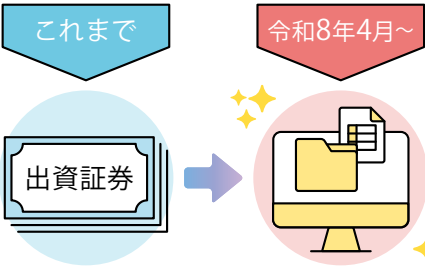
お問合せ：業務部（28424）

出資金の取扱いに関するお知らせ

- 令和8年4月より、
- 組合員の皆様の出資金に関する手続きの簡素化による出資証券の紛失・盗難リス
ク低減、出資金事務負担の軽減のため、出資証券を不発行（ペーパーレス化）とし
ました。詳細は警信ホームページ、警視庁ポータルサイト等にてご確認ください。
 - 脱退による出資金の取扱いにつきまして、譲渡・譲受の取扱いを中止し、「法定脱
退」・「自由脱退」のみ受付としました。
（ただし、相続・親族間譲渡は除きます）

法定脱退 主に現職組合員の方の退職による脱退、死亡や除名による脱退をいいます。

自由脱退 主に退職後の継続組合員の方の脱退をいいます。



お問合せ：業務部（28424）

トピックス

警信のローンは変動金利です。

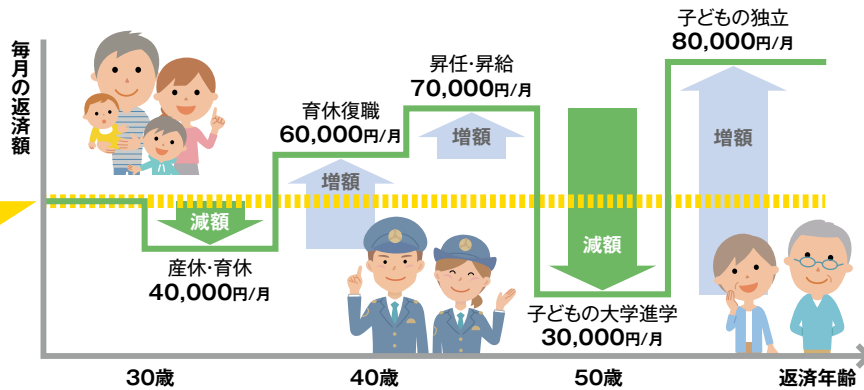
変動金利は、一般的に政策金利の利上げ等によって変動するリスクがあります。警信も新規借入れは令和8年4月から、既にお借入れの方は令和8年7月から利率を上げさせていただく運びとなりました。しかしながら、警信の変動金利は政策金利に必ずしも連動せず、安定的な経営が可能な範囲で決定しているほか、生活に合わせた返済額の見直しや変更が柔軟にできるのがメリットです。

警信の住宅ローンは **ライフステージに合わせた返済額の変更が可能! 手数料も無料※**です!

※印紙代はかかります。

例えば

ローン
申込み時の
返済額
50,000円/月



定年退職時ローンが
残っている場合

定年退職後の「継続返済※」
が選べるのも、警信ローンの
メリットです。

※継続するためには手続きが必要です。
※返済期間延長には条件があります。

お問合せ：融資部（警電28432）

警信の各種説明会・広報活動



住宅相談会での個別相談の様子

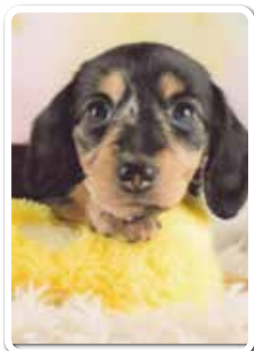
警信では、厚生課主催の「ライフプラン研修」や「住宅相談会」等にお伺いし、それぞれの世代に沿った商品の説明をさせていただいたり、住宅購入をお考えの方からの具体的なご相談等をお受けしています。

また、警察学校では、卒業前の学生に警信の成り立ちや仕組み、特徴等をお伝えさせていただいております。更に、昨今の情勢から職域の皆様への「金融リテラシー教育」も職域金融機関の責任と考え、令和8年度から金融庁の外郭団体「J-FL EC」を活用した公平な立場での講義も実施していく予定です。そのほか、各店舗で所属相談会を企画したり、ホームページからのメール相談も実施しています。



お問合せ：融資部（警電28432）

自慢のペット写真を引き続き大募集しています。



ネネ
(ミニチュアダックスフント)
Y・S様



ももちゃん
(ヒョウモントカゲモドキ)
U・N様



月(るな)
(MIX)
Y・F様



丹輝(にき)
(シナモン文鳥)
S・I様

「KEISHIN NEWS」
の紙面に
最愛のペット写真を
載せてみませんか。

*ご応募の方法は、毎月の
「KEISHIN NEWS」を
ご覧いただくか、
広報室までお問合せください。

広報室(警電28415)

経 理 内 容

貸借対照表

(単位：千円)

科 目	金 額	
	令和6年度	令和7年度
(資産の部)		
現金	3,315,347	3,884,584
預け金	189,946,233	123,640,449
買入金銭債権	—	—
金銭の信託	—	—
有価証券	90,037,970	95,187,033
国債	6,762,420	6,150,260
地方債	7,576,185	2,863,830
短期社債	—	—
社債	74,220,878	85,194,150
株式	45,817	68,392
その他の証券	1,432,670	910,400
貸出金	364,027,645	378,277,740
手形貸付	—	—
証書貸付	363,382,979	377,706,457
当座貸越	644,665	571,282
その他資産	2,407,111	2,352,725
未決済為替貸	19,973	23,356
全信組連出資金	1,315,300	1,315,300
前払費用	62,982	39,331
未収収益	776,892	779,537
その他の資産	231,963	195,200
有形固定資産	229,972	254,091
建 物	125,894	120,695
土 地	32,870	32,870
リース資産	4,755	3,163
その他の有形固定資産	66,452	97,361
無形固定資産	29,337	21,441
ソフトウェア	28,085	20,190
のれん	—	—
その他の無形固定資産	1,251	1,251
繰延税金資産	1,380,739	1,848,006
再評価に係る繰延税金資産	—	—
貸倒引当金	△ 235,633	△ 309,104
(うち個別貸倒引当金)	△ 168,609	△ 211,508
資産の部合計	651,138,723	605,156,968

科 目	金 額	
	令和6年度	令和7年度
(負債の部)		
預金積金	520,131,102	513,958,271
当座預金	301,736	295,459
普通預金	143,322,239	148,988,641
通知預金	—	—
定期預金	376,442,268	364,607,507
定期積金	—	—
その他の預金	64,857	66,662
譲渡性預金	—	—
借入金	91,200,000	51,600,000
借入金	—	—
当座借越	91,200,000	51,600,000
その他負債	1,622,887	1,456,215
未決済為替借	351,307	298,398
未払費用	732,835	865,875
給付補てん備金	—	—
未払法人税等	488,334	232,637
前受収益	—	—
払戻未済金	17,592	24,142
職員預り金	—	—
リース債務	5,399	3,761
資産除去債務	12,390	12,516
その他の負債	15,028	18,885
賞与引当金	104,268	114,899
役員賞与引当金	—	—
退職給付引当金	316,316	332,160
役員退職慰労引当金	25,376	32,729
睡眠預金払戻損失引当金	27	17
繰延税金負債	—	—
再評価に係る繰延税金負債	—	—
債務保証	—	—
負債の部合計	613,399,979	567,494,292
(純資産の部)		
出資金	4,991,742	5,511,823
普通出資金	4,991,742	5,511,823
利益剰余金	35,699,862	36,330,962
利益準備金	4,930,723	4,991,742
その他利益剰余金	30,769,139	31,339,220
特別積立金	22,159,000	22,159,000
(新電算システム移行等積立金)	500,000	500,000
当期末処分剰余金	8,610,139	9,180,220
組合員勘定合計	40,691,604	41,842,785
その他有価証券評価差額金	△ 2,952,860	△ 4,180,110
評価・換算差額等合計	△ 2,952,860	△ 4,180,110
純資産の部合計	37,738,744	37,662,675
負債及び純資産の部合計	651,138,723	605,156,968

経 理 内 容

損益計算書

科 目	令和6年度	令和7年度
経常収益	5,629,084	6,108,624
資金運用収益	5,093,084	5,732,200
貸出金利息	4,111,859	4,202,667
預け金利息	354,233	776,748
有価証券利息配当金	574,379	700,172
その他の受入利息	52,612	52,612
役務取引等収益	92,838	122,456
受入為替手数料	49,036	75,765
その他の役務収益	43,802	46,691
その他業務収益	391,698	253,956
国債等債券売却益	—	—
国債等債券償還益	—	—
その他の業務収益	391,698	253,956
その他経常収益	51,462	9
貸倒引当金戻入益	51,457	—
償却債権取立益	—	—
株式等売却益	—	—
金銭の信託運用益	—	—
その他の経常収益	5	9
経常費用	3,538,813	4,126,155
資金調達費用	589,462	1,028,942
預金利息	589,462	1,028,942
給付補てん備金繰入額	—	—
借入金利息	—	—
その他の支払利息	—	—
役務取引等費用	1,012,096	969,893
支払為替手数料	196,168	191,458
その他の役務費用	815,927	778,434
その他業務費用	1,115	5
国債等債券売却損	—	—
国債等債券償還損	—	—
国債等債券償却	—	—
その他の業務費用	1,115	5
経 費	1,935,887	2,050,954
人件費	1,298,969	1,398,042
物件費	568,317	583,242
税 金	68,600	69,670
その他経常費用	251	76,359
貸倒引当金繰入額	—	76,201
貸出金償却	—	—
その他の経常費用	251	158
経常利益	2,090,270	1,982,468

(単位：千円)

科 目	令和6年度	令和7年度
特別利益	618,419	—
固定資産処分益	618,419	—
その他の特別利益	—	—
特別損失	0	0
固定資産処分損	0	0
減損損失	—	—
その他の特別損失	—	—
税引前当期純利益	2,708,689	1,982,468
法人税、住民税及び事業税	493,281	237,631
法人税等調整額	△ 7,115	5,891
法人税等合計	486,165	243,522
当期純利益	2,222,523	1,738,946
前期繰越金	6,387,615	7,441,273
当期末処分剰余金	8,610,139	9,180,220

(注) 1 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

なお、以下の注記については、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

2 出資1口当りの当期純利益 16円69銭

財務諸表の適正性及び内部監査の有効性

私は、当組合の令和7年4月1日から令和8年3月31日までの第75期の事業年度における貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書の適正性、及び同書類作成に係る内部監査の有効性を確認いたしました。

令和8年6月26日

警視庁職員信用組合

理事長 後藤友二

公認会計士による監査報告

当組合は、協同組合による金融事業に関する法律第5条の8第3項に規定する「特定信用組合」に該当しないため法定監査を義務付けられておりませんが、経営の健全性や透明性を高める観点から、「貸借対照表」「損益計算書」「剰余金処分計算書」等につきましては、「公認会計士 田中宏征事務所」の監査を受け、適正である旨の監査報告を受理しております。

経 理 内 容

貸借対照表の注記事項

- 1 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。なお、以下の注記については、表示単位未満を切り捨てて表示しております。
- 2 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券については時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
- 3 有形固定資産(リース資産を除く)の減価償却は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法)を採用しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。
- 建 物 6年～50年
その他 3年～20年
- 4 無形固定資産(リース資産を除く)の減価償却は定額法を採用しております。
なお、自組合利用のソフトウェアについては、当組合内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。
- 5 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産の減価償却は、リース期間を耐用年数とした定額法を採用しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。
- 6 外貨建資産・負債は、主として決算日の為替相場による円換算額を付すこととしております。
- 7 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
日本公認会計士協会・銀行等監査特別委員会報告第4号「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」(令和4年4月14日)に規定する正常先償却及び要注意先償却に相当する償却については、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込等必要な修正を加えて算定しております。
破綻懸念先償却に相当する償却については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を計上しております。破綻先償却及び実質破綻先償却に相当する償却については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。
すべての償却は、資産の自己査定規程に基づき、営業関連部署の協力の下に融資部が資産査定を実施しております。
- 8 賞与引当金は、職員への賞与の支払いに備えるため、職員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。
- 9 退職給付引当金は、職員の退職給付に備えるため、企業会計基準適用指針第25号「退職給付に関する会計基準の適用指針」(平成27年3月26日)に定める簡便法(退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法)により、当事業年度末における必要額を計上しております。
なお、当組合は、複数事業主(信用組合等)により設立された企業年金制度(総合設立型企業年金基金)に加入しており、当組合の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、当該企業年金制度への拠出額を退職給付費用として処理しております。
当該企業年金制度全体の直近の積立状況及び制度全体の拠出等に占める当組合の割合並びにこれらに関する補足説明は次のとおりであります。
- (1) 制度全体の積立状況に関する事項(令和7年3月31日現在)
- | | |
|----------------|------------|
| 年金資産の額 | 243,135百万円 |
| 年金財政計算上の数理債務の額 | 207,181百万円 |
| 差引額 | 35,953百万円 |
- (2) 制度全体に占める当組合の掛金拠出割合
令和6年4月分～令和7年3月分 0.681%
- (3) 補足説明
上記(1)の差引額の要因は、年金財政計算上の未償却過去勤務債務残高8,850百万円及び財政上の剰余金44,804百万円であります。本制度における過去勤務債務の償却方法は期間11年1か月の元利均等償却であり、当組合は当事業年度の計算書類上、当該償却に充てられる特別掛金16百万円を費用処理しております。
なお、特別掛金の額はあらかじめ定められた掛金率を掛金拠出時の標準給与の額に乗じることで算定されるため、上記(2)の割合は当組合の実際の負担割合とは一致していません。
- 10 役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見込額のうち、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しております。
- 11 睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積もり必要と認める額を計上しております。
- 12 収益の計上方法について、役務取引等収益は役務提供の対価として収受する収益であり、内訳として「受入為替手数料」「その他の受入手数料」「その他の役務取引等収益」があります。このうち、受入為替手数料は、為替業務から収受する受入手数料であり、送金、代金取立等の内国為替業務に基づくものがあります。
為替業務及びその他の役務取引等にかかる履行義務は、通常、対価の受領と同時に充足されるため、原則として、一時点で収益を認識しております。
- 13 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜処理によっております。
有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しております。
- 14 資産除去債務
当組合は、本部・本店の建物について、資産除去債務を計上しています。資産除去債務の見積りにあたり、使用見込期間は取得から15年間、割引率は1.019%を採用しています。
当事業年度末における資産除去債務残高は、前事業年度末残高12,390千円と時の経過による資産除去債務の調整額126千円の合計12,516千円です。
- 15 重要な会計上の見積り
会計上の見積りにより当事業年度に係る計算書類にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る計算書類に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。
貸倒引当金309百万円
貸倒引当金の算出方法は、重要な会計方針として7に記載しております。
主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」であります。「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しております。
なお、個別貸出先の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合は、翌事業年度に係る計算書類における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

- 16 金融商品の状況に関する事項
- (1) 金融商品に対する取組方針
当組合は、預金業務、融資業務および市場運用業務などの金融業務を行っております。このため、金利変動による不利な影響が生じないように、資産及び負債の総合的管理(ALM)を行っております。
- (2) 金融商品の内容及びそのリスク
当組合が保有する金融資産は、主として警視庁・警察庁・宮内庁・皇宮警察本部職員等の組合員に対する貸出金です。
また、有価証券は、主に債券であり、純投資目的で保有しております。
これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。
一方、金融負債は主として組合員からの預金であり、流動性リスクに晒されております。
- (3) 金融商品に係るリスク管理体制
ア 信用リスクの管理
当組合は、融資部門事務取扱マニュアル及び信用リスクに関する管理諸規程に従い、貸出金について、個別案件ごとの与信審査、与信限度額、信用情報管理、保証や担保の設定、問題債権への対応などとの与信管理に関する体制を整備し運営しております。
これらの与信管理は、各営業店のほか融資部により行われ、また、定期的に経営陣を含む融資審査会や統合的リスク管理委員会を開催し、審議・報告を行っております。
さらに、与信管理の状況については、監査室がチェックしております。
有価証券の発行体の信用リスクに関しては、資金運用室において、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しております。
- イ 市場リスクの管理
(ア) 金利リスクの管理
当組合は、ALMIによって金利の変動リスクを管理しております。
ALMIに関する規則及び要領において、リスク管理方法や手続等の詳細を明記しており、ALM委員会において決定されたALMIに関する方針に基づき、常勤理事会において実施状況の把握・確認、今後の対応等の協議を行っています。
日常的には資金運用室及び経理課において金融資産及び負債の金利や期間を総合的に把握し、ギャップ分析や金利感応度分析等によりモニタリングを行い、適時、ALM委員会において常勤理事に報告しております。
- (イ) 為替リスクの管理
当組合は、為替の変動リスクに関して、個別の案件ごとに管理しております。
- (ウ) 価格変動リスクの管理
有価証券を含む市場運用商品の保有については、資金運用委員会の方針に基づき、常勤理事会の監督の下、資金運用規程に従い行われております。
市場運用商品の購入は資金運用室で行っており、事前審査、投資限度額の設定のほか、継続的なモニタリングを通じて、価格変動リスクの軽減を図っております。
これらの情報は資金運用室を通じ、資金運用委員会において定期的に報告されております。
- (エ) 市場リスクに係る定量的情報
当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、「預け金」、「有価証券」のうち債券、「貸出金」、「預金積金」及び「借入金」であります。
当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、「協同組合による金融事業に関する法律施行規則第六十九条第一項第五号二等の規定に基づき、自己資本の充実の状況等について金融庁長官が別に定める事項(平成十九年金融庁告示第十七号)」において通貨ごとに規定された金利ショック(上方パラレルシフト、下方パラレルシフト、スティープ化)を用いた経済価値の変動額を市場リスク量とし、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しております。
当該変動額の算定にあたっては、対象の金融資産及び金融負債を固定金利群と変動金利群に分けて、それぞれ金利期日に応じて適切な期間に残高を分解し、期間ごとの金利変動幅を用いております。
なお、金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定した場合、当事業年度末において、下方パラレルシフトが生じた場合の経済価値の変動額が最も大きく、1,486百万円減少するものと把握しております。
当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数との相関を考慮していません。
また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。
- ウ 資金調達に係る流動性リスクの管理
当組合は、ALMを通して、適時に資金管理を行うほか、資金調達手段の多様化、市場環境を考慮した長短の調達バランスの調整などによって、流動性リスクを管理しております。
- (4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明
金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。
なお、一部の金融商品については、簡便な計算により算出した時価に代わる金額を含めて開示しております。
- 17 金融商品の時価等に関する事項
令和8年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります(時価等の評価技法(算定方法)については(注1)参照)。なお、市場価格のない株式等及び組合出資金は、次表には含めておりません(注2)参照。
また、重要性の乏しい科目については記載を省略しております。

(単位: 百万円)			
	貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 預け金(※1)	123,640	123,642	2
(2) 有価証券			
その他有価証券	95,187	95,187	—
(3) 貸出金(※1)	378,277		
貸倒引当金(※2)	△ 309		
	377,968	378,163	195
金融資産計	596,796	596,993	197
(1) 預金積金(※1)	513,958	509,901	△ 4,056
(2) 借入金(※1)	51,600	51,600	—
金融負債計	565,558	561,501	△ 4,056

(※1) 預け金、貸出金、預金積金、借入金「時価」には、「簡便な計算により算出した時価に代わる金額」が含まれております。

(※2) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(注) 1 金融商品の時価等の算定方法

経 理 内 容

金融資産

(1) 預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

満期のある預け金については、市場金利で割り引くことで現在価値を算定し、当該現在価値を時価とみなしております。

(2) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

なお、保有目的区分ごとの有価証券に関する注記事項については18～22に記載しております。

(3) 貸出金

貸出金は、以下のア～イの合計額から、貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除する方法により算定し、その算出結果を簡便な方法により算出した時価に代わる金額として記載しております。

ア 6か月以上延滞債権等、将来キャッシュ・フローの見積りが困難な債権については、その貸借対照表の貸出金勘定に計上している額(貸倒引当金控除前の額)。

イ 以外では、貸出金の種類ごとにキャッシュ・フローを作成し、元利金の合計額を市場金利で割り引いた価額を時価とみなしております。

金融負債

(1) 預金積金

要求払預金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。

定期性預金の時価は、一定の金額帯および期間帯ごとに将来キャッシュ・フローを作成し、元利金の合計額を一種類の市場金利で割り引いた価額を時価とみなしております。

(2) 借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当組合の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。

(注)2 市場価格のない株式等の貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報には含まれておりません。

(単位：百万円)	
区 分	貸借対照表計上額
非上場株式(※)	0
全信組連出資金(※)	1,315
合 計	1,316

(※)非上場株式及び全信組連出資金については、企業会計基準適用指針第19号「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(令和2年3月31日)第5項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

(注)3 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額 (単位：百万円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
預け金	122,640	—	—	1,000
有価証券	4,800	56,800	12,000	27,400
満期保有目的の債券	—	—	—	—
その他有価証券のうち満期があるもの	4,800	56,800	12,000	27,400
貸出金(※)	20,873	77,768	84,059	195,094
合 計	148,314	134,568	96,059	223,494

(※)貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めないもの、期間の定めがないものは含めておりません。

(注)4 借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額 (単位：百万円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
預金積金(※)	322,949	191,008	—	—
借入金	27,000	24,600	—	—
合 計	349,949	215,608	—	—

(※)預金積金のうち、要求払預金は「1年以内」に含めております。

18 有価証券の時価、評価差額等に関する事項は次のとおりであります。これらには、「国債」、「地方債」、「社債」、「株式」、「その他の証券」が含まれております。以下22まで同様であります。

(1) 売買目的有価証券に区分した有価証券はありません。

(2) 満期保有目的の債券に区分した有価証券はありません。

(3) 子会社・子法人等株式及び関連法人等株式はありません。

(4) その他有価証券

【貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの】 (単位：百万円)			
	貸借対照表計上額	取得原価	差 額
株 式	67	18	49
債 券	—	—	—
国債	—	—	—
地方債	—	—	—
社債	—	—	—
その他	—	—	—
外国債券	—	—	—
小 計	67	18	49
【貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの】 (単位：百万円)			
	貸借対照表計上額	取得原価	差 額
株 式	0	0	—
債 券	94,208	100,008	△ 5,800
国債	6,150	8,010	△ 1,859
地方債	2,863	3,300	△ 436
社債	85,194	88,698	△ 3,504
その他	910	1,000	△ 89
外国債券	910	1,000	△ 89
小 計	95,119	101,009	△ 5,890
合 計	95,187	101,028	△ 5,841

19 当期中に売却した満期保有目的の債券はありません。

20 当期中に売却したその他有価証券はありません。

21 その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の期間毎の償還予定額は次のとおりであります。

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
債 券	4,786	55,051	9,956	24,413
国債	—	—	1,415	4,734
地方債	—	—	2,525	338
社債	4,786	55,051	6,015	19,340
その他	—	—	910	—
外国債券	—	—	910	—
合 計	4,786	55,051	10,866	24,413

22 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券(市場価格のない株式等及び組合出資金を除く)のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表計上額とともに、評価差額を当事業年度の損失として処理(以下「減損処理」という。)することとしております。

当事業年度における減損処理額はありません。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、当事業年度末における時価が取得原価に比べ30%以上下落した場合としております。

23 賃貸等不動産の状況に関する事項

当組合では、日野市豊田に土地を保有しており、賃貸駐車場として利用しております。

24 賃貸等不動産の時価に関する事項

貸借対照表計上額 20百万円 時価134百万円

(注)当事業年度末の時価の算定方法は公示地価によっております。

25 協同組合による金融事業に関する法律及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。なお、債権は貸出金、「その他資産」中の未収利息並びに仮払金の各勘定に計上されるものであります。

破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	191 百万円
危険債権額	174 百万円
要管理債権額	241 百万円
三月以上延滞債権額	— 百万円
貸出条件緩和債権額	241 百万円
合計額	687 百万円

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。

三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。

貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。

なお、債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

26 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客から融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、577百万円であります。これらは全て原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものであります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当組合の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全、その他相当の事由があるときは、当組合が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができるとの条件が付けられております。また、契約後も定期的に予め定めている当組合内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

27 有形固定資産の減価償却累計額 582百万円
28 理事及び監事との間の取引による理事及び監事に対する金銭債権総額 95百万円
29 理事及び監事との間の取引による理事及び監事に対する金銭債務総額 ー百万円
30 繰延税金資産及び繰延税金負債の主な発生原因別の内訳は、それぞれ以下のとおりであります。

(単位：百万円)	
繰延税金資産	
未払利息有税計上分	27
未払事業税	18
賞与引当金	32
退職給付引当金	95
有価証券評価差額	1,671
役員退職慰労引当金	9
その他	10
繰延税金資産小計	1,864
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△ 3
評価性引当額小計	△ 3
繰延税金資産合計	1,861
繰延税金負債	
有価証券評価差額	10
資産除去債務費用	2
繰延税金負債合計	13
繰延税金資産の純額	1,848

31 担保に提供している資産は、次のとおりであります。

担保提供している資産	預け金	51,200百万円
	有価証券	3,862百万円

担保資産に対応する債務 借入金(当座借越) 51,600百万円

上記のほか、公金取扱い、為替取引のために預け金2,001百万円を担保として提供しております。

32 出資1口当たりの純資産額は341円65銭です。

経 理 内 容

剰余金処分計算書

出資配当金と利用分量配当金を合わせ、当期純利益の約67.55%を配当金としてお支払いいたしました。

(単位：千円)

科 目	令和6年度	令和7年度
当期末処分剰余金	8,610,139	9,180,220
積立金取崩額	—	—
剰余金処分額	1,168,865	1,694,779
利益準備金	61,018	520,081
普通出資に対する配当金	148,636	155,146
	(年3%の割合)	(年3%の割合)
優先出資に対する配当金	—	—
事業の利用分量に対する配当金	959,210	1,019,551
(預金利息100円につき)	(10円の割合)	(10円の割合)
(融資利息100円につき)	(22円の割合)	(22円の割合)
特別積立金	—	—
次期繰越金	7,441,273	7,485,440

経費の内訳

(単位：千円)

科 目	令和6年度	令和7年度
人件費	1,298,969	1,398,042
報酬給料手当	1,029,489	1,112,626
退職給付費用	92,410	97,999
その他	177,070	187,415
物件費	568,317	583,242
事務費	246,237	268,064
固定資産費	133,880	132,394
事業費	49,190	47,051
人事厚生費	22,736	19,902
減価償却費	41,290	41,831
その他	74,981	73,998
税 金	68,600	69,670
経費合計	1,935,887	2,050,954

役務取引の状況

(単位：千円)

科 目	令和6年度	令和7年度
役務取引等収益	92,838	122,456
受入為替手数料	49,036	75,765
その他の受入手数料	43,773	46,654
その他の役務取引等収益	28	36
役務取引等費用	1,012,096	969,893
支払為替手数料	196,168	191,458
その他の支払手数料	136,475	76,405
その他の役務取引等費用	679,452	702,029

受取利息及び支払利息の増減

(単位：千円)

項 目	令和6年度	令和7年度
受取利息の増減	159,447	639,116
支払利息の増減	44,528	439,479

業務粗利益及び業務純益等

信用組合の事業の収益を示す指標で、

- ①資金運用と調達との利益差による利益（資金運用収支）
 - ②振込などの手数料による利益（役務取引等収支）
 - ③国債等債券の売却、償還等に関わる利益等（その他の業務収支）
- の3つに分けられますが、このうち資金運用収支が最大のウェイトを占めております。

(単位:千円)

科 目	令和6年度	令和7年度
資 金 運 用 収 益	5,093,084	5,732,200
資 金 調 達 費 用	589,462	1,028,942
資 金 運 用 収 支	4,503,621	4,703,258
役 務 取 引 等 収 益	92,838	122,456
役 務 取 引 等 費 用	1,012,096	969,893
役 務 取 引 等 収 支	△ 919,257	△ 847,436
そ の 他 業 務 収 益	391,698	253,956
そ の 他 業 務 費 用	1,115	5
そ の 他 の 業 務 収 支	390,583	253,951
業 務 粗 利 益	3,974,947	4,109,773
業 務 粗 利 益 率	0.58%	0.64%
業 務 純 益	2,080,170	2,076,933
実 質 業 務 純 益	2,080,170	2,107,505
コ ア 業 務 純 益	2,080,170	2,107,505
コア業務純益（投資信託解約損益を除く）	2,080,170	2,107,505

- (注) 1 資金調達費用は、金銭の信託運用見合費用(令和6年度一千円、令和7年度一千円)を控除して表示しております。
- 2 業務粗利益率＝業務粗利益／資金運用勘定平均残高×100
- 3 業務純益＝業務収益－(業務費用－金銭の信託運用見合費用)
- 4 実質業務純益＝業務純益＋一般貸倒引当金繰入額
- 5 コア業務純益＝実質業務純益－国債等債券損益

資金運用勘定、調達勘定の平均残高等

科 目	年 度	平均残高(百万円)	利息(千円)	利回り(%)
資金運用勘定	令和6年度	679,950	5,093,084	0.74
	令和7年度	637,158	5,732,200	0.89
うち貸出金	令和6年度	360,072	4,111,859	1.14
	令和7年度	368,098	4,202,667	1.14
うち預け金	令和6年度	228,244	354,233	0.15
	令和7年度	170,274	776,748	0.45
うち金融機関貸付等	令和6年度	—	—	—
	令和7年度	—	—	—
うち有価証券	令和6年度	90,318	574,379	0.63
	令和7年度	97,470	700,172	0.71
資金調達勘定	令和6年度	643,831	589,462	0.09
	令和7年度	600,231	1,028,942	0.17
うち預金積金	令和6年度	526,703	589,462	0.11
	令和7年度	523,773	1,028,942	0.19
うち譲渡性預金	令和6年度	—	—	—
	令和7年度	—	—	—
うち借入金	令和6年度	117,127	—	0.00
	令和7年度	76,453	—	0.00

(注) 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(6年度450百万円、7年度376百万円)を、資金調達勘定は金銭信託等運用見合額の平均残高(6年度-百万円、7年度-百万円)及び利息(6年度-千円、7年度-千円)を、それぞれ控除して表示しております。

経理内容

主要な経営指標の推移

(単位：千円)

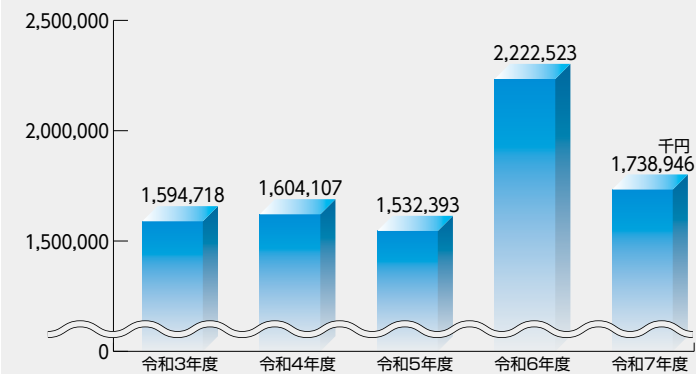
区 分	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
経常収益	5,343,577	5,287,378	5,340,494	5,629,084	6,108,624
経常利益	1,847,275	1,849,229	1,764,115	2,090,270	1,982,468
当期純利益	1,594,718	1,604,107	1,532,393	2,222,523	1,738,946
預金積金残高	521,604,632	529,166,819	525,919,853	520,131,102	513,958,271
貸出金残高	355,351,390	358,032,229	360,939,483	364,027,645	378,277,740
有価証券残高	81,492,418	78,717,272	82,796,837	90,037,970	95,187,033
総資産額	683,030,706	687,821,786	691,334,106	651,138,723	605,156,968
純資産額	38,503,211	37,994,272	38,221,242	37,738,744	37,662,675
自己資本比率(単体)	17.00%	16.74%	16.39%	16.08%	16.22%
出資総額	4,723,597	4,847,213	4,930,723	4,991,742	5,511,823
出資総口数	94,471,952口	96,944,272口	98,614,472口	99,834,844口	110,236,464口
出資に対する配当金	233,285	143,586	146,523	148,636	155,146
職員数	144人	145人	135人	133人	141人

(注) 1 残高計数は期末日現在のものです。

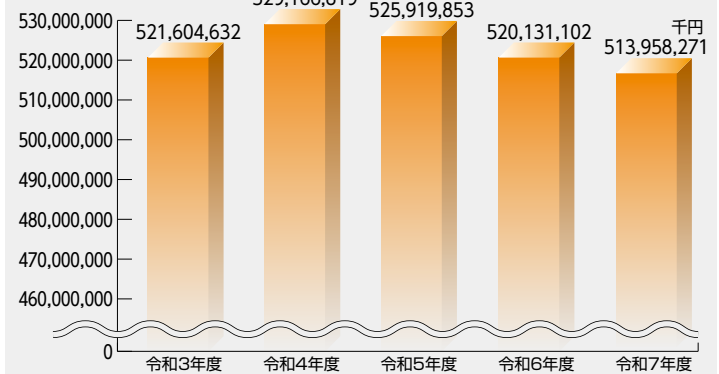
2 「単体自己資本比率」の計数は、平成18年金融庁告示第22号により算出しております。

なお、平成25年3月8日に告示が改正されたことから、平成25年度以後は新告示に基づく開示を行っております。

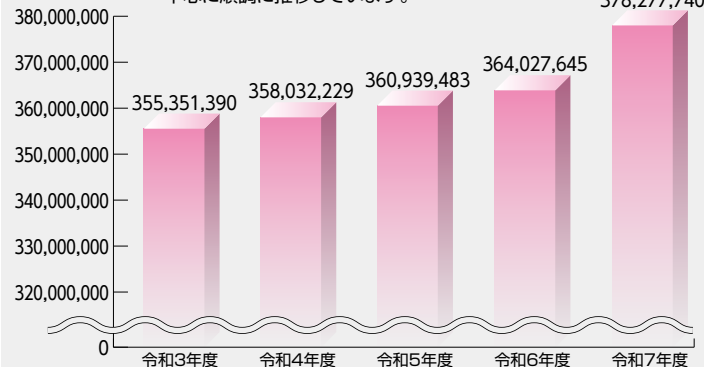
当期純利益 貸出金残高の順調な増加により、計画値を上回る収益となりました。



預金積金 財形貯蓄が総預金の49%を占めております。



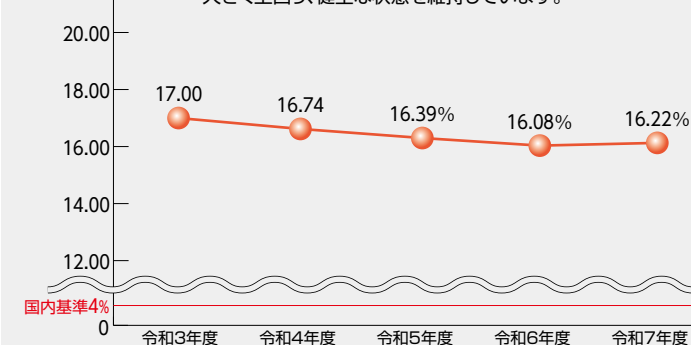
貸出金残高 総貸出金の96%を占める住宅ローンを中心に順調に推移しています。



出資総額 自己資本は、出資金の順調な増加、利益準備金の積み増し等により、市場変動等に備える十分な水準を維持しています。



自己資本比率 国内金融機関に求められる基準(4%)を大きく上回り、健全な状態を維持しています。



総資産利益率

(単位：%)

区 分	令和6年度	令和7年度
総資産経常利益率	0.30	0.30
総資産当期純利益率	0.32	0.27

(注) 総資産経常(当期純)利益率 = $\frac{\text{経常(当期純)利益}}{\text{総資産(債務保証見返を除く)平均残高}} \times 100$

総資金利鞘等

(単位：%)

区 分	令和6年度	令和7年度
資金運用利回	(a) 0.74	0.89
資金調達原価率	(b) 0.38	0.50
総資金利鞘	(a-b) 0.36	0.39

経 理 内 容

満期保有目的の債券

(単位：百万円)

項 目		令和6年度			令和7年度		
		貸借対照表計上額	時 価	差 額	貸借対照表計上額	時 価	差 額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国 債	—	—	—	—	—	—
	地方債	—	—	—	—	—	—
	短期社債	—	—	—	—	—	—
	社 債	—	—	—	—	—	—
	その他	—	—	—	—	—	—
	小 計	—	—	—	—	—	—
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国 債	—	—	—	—	—	—
	地方債	—	—	—	—	—	—
	短期社債	—	—	—	—	—	—
	社 債	—	—	—	—	—	—
	その他	—	—	—	—	—	—
	小 計	—	—	—	—	—	—
合 計		—	—	—	—	—	—

満期保有目的の債券に区分した有価証券残高はありません。

(注) 1 時価は、当事業年度末における市場価格等に基づいております。
2 上記の「その他」は、外国証券です。

その他有価証券

(単位：百万円)

		令和6年度			令和7年度		
		貸借対照表計上額	取得原価	差 額	貸借対照表計上額	取得原価	差 額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株 式	45	19	26	67	18	49
	債 券	1,204	1,200	4	—	—	—
	国 債	504	500	4	—	—	—
	地方債	700	700	0	—	—	—
	短期社債	—	—	—	—	—	—
	社 債	—	—	—	—	—	—
	その他	—	—	—	—	—	—
	小 計	1,250	1,219	31	67	18	49
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株 式	0	0	—	0	0	—
	債 券	87,354	91,459	△ 4,104	94,208	100,008	△ 5,800
	国 債	6,257	7,511	△ 1,253	6,150	8,010	△ 1,859
	地方債	6,876	7,149	△ 273	2,863	3,300	△ 436
	短期社債	—	—	—	—	—	—
	社 債	74,220	76,798	△ 2,577	85,194	88,698	△ 3,504
	その他	1,432	1,500	△ 67	910	1,000	△ 89
	小 計	88,788	92,960	△ 4,172	95,119	101,009	△ 5,890
合 計		90,038	94,179	△ 4,140	95,187	101,028	△ 5,841

(注) 1 貸借対照表計上額は、当事業年度末における市場価格等に基づいております。
2 上記の「その他」は、外国証券です。

市場価格のない株式等及び組合出資金

(単位：百万円)

	令和6年度	令和7年度
	貸借対照表計上額	貸借対照表計上額
子会社・子法人等株式	—	—
関連法人等株式	—	—
非上場株式	0	0
全信組連出資金	1,315	1,315
合 計	1,316	1,316

金銭の信託の保有目的別の内訳は、次のとおりです。

その他目的の金銭の信託

(単位：百万円)

	令和6年度	令和7年度
取得原価	—	—
貸借対照表計上額	—	—
評価差額	—	—
うち益	—	—
うち損	—	—

運用目的の金銭の信託及び満期保有目的の金銭の信託の取扱はありません。

(注) 「時価」は、「金融商品に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会・平成11年1月22日)に定める時価に基づいて表示しております。
なお、時価のないものについては、帳簿価格で表示しております。

経 理 内 容

その他業務収益の内訳

(単位：千円)

項 目	令和6年度	令和7年度
外国為替売買益	—	—
商品有価証券売却益	—	—
国債等債券売却益	—	—
国債等債券償還益	—	—
金融派生商品収益	—	—
その他の業務収益	391,698	253,956
その他業務収益合計	391,698	253,956

預貸率及び預証率

預貸率、預証率とは、お預かりした預金のうち、どれだけの額を貸出金又は有価証券で運用しているのかを示す指標です。

お預かりした預金の73.60%が、組合員皆様の住宅取得や教育資金のための融資の原資となっております。(単位：%)

区 分		令和6年度	令和7年度
預貸率	(期 末)	69.98	73.60
	(期中平均)	68.36	70.27
預証率	(期 末)	17.31	18.52
	(期中平均)	17.14	18.60

(注) 預貸率 = $\frac{\text{貸出金}}{\text{預 金}} \times 100$ 預証率 = $\frac{\text{有価証券}}{\text{預 金}} \times 100$

職員1人当りの預金及び貸出金残高

(単位：百万円)

区 分	令和6年度	令和7年度
職員1人当りの預金残高	3,910	3,645
職員1人当りの貸出金残高	2,737	2,682

1店舗当りの預金及び貸出金残高

(単位：百万円)

区 分	令和6年度	令和7年度
1店舗当りの預金残高	74,304	73,422
1店舗当りの貸出金残高	52,003	54,039

役員等の報酬体系について

対象役員

当組合における報酬体系の開示対象となる「対象役員」は、常勤理事をいいます。

対象役員に対する報酬等は、職務執行の対価として支払う「基本報酬」及び「賞与」、在任期間中の職務執行及び特別功勞の対価として退任時に支払う「退職慰労金」で構成されております。

1 報酬体系の概要

○ 基本報酬及び賞与

常勤理事の報酬につきましては、総代会において支払総額の最高限度額を決定しております。

そのうえで、各理事の報酬額につきましては、役位や在任年数を勘案し、理事の協議により決定しております。

○ 退職慰労金

退職慰労金につきましては、在任期間中に每期引当金を計上し、退任時に総代会で承認を得た後、支払っております。

2 役員に対する報酬

(単位：百万円)

区 分	当期中の報酬支払額	総会等で定められた報酬限度額
理 事	56	60
監 事	—	—
合 計	56	60

(注) 1 上記は、協同組合による金融事業に関する法律施行規則第15条別紙様式第4号「附属明細書」における役員に対する報酬です。

2 支払人数は、理事4名です。

3 役員賞与金はありません。

4 使用人兼務理事3名の使用人分の報酬(賞与を含む)は、15百万円です。

3 その他

「協同組合による金融事業に関する法律施行規則第69条第1項第6号等の規定に基づき、報酬等に関する事項であって、信用協同組合等の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるものとして金融庁長官が別に定めるものを定める件」(平成24年3月29日付金融庁告示第23号)第3条第1項及び第5条に該当する事項はありません。

対象職員等

当組合における報酬体系の開示対象となる「対象職員等」は、当組合の非常勤役員、当組合の職員であって、対象役員が受ける報酬等と同等額以上の報酬等を受ける者のうち、当組合の業務及び財産の状況に重要な影響を与える者をいいます。

なお、令和7年度において、対象職員等に該当する者はいませんでした。

(注) 当組合の職員の給与、賞与及び退職金は当組合における「職員の給与に関する規程」及び「退職手当取扱規則」に基づき支払っております。

なお、当組合は、非営利・相互扶助の協同組合組織の金融機関であり、業績連動型の報酬体系を取り入れた自社の利益を上げることや株価を上げることが動機付けされた報酬となっていないため、職員が過度のリスクテイクを引き起こす報酬体系ではありません。

資金運用

貸出金種類別平均残高

(単位：百万円、%)

科 目	令和6年度		令和7年度	
	金 額	構成比	金 額	構成比
割引手形	—	—	—	—
手形貸付	—	—	—	—
証書貸付	359,403	99.8	367,504	99.8
当座貸越	668	0.1	594	0.1
合 計	360,072	100.0	368,098	100.0

貸出金業種別残高・構成比

(単位：百万円、%)

業種別	令和6年度		令和7年度	
	金 額	構成比	金 額	構成比
製造業	—	—	—	—
農業・林業	—	—	—	—
漁業	—	—	—	—
鉱業・採石業・砂利採取業	—	—	—	—
建設業	—	—	—	—
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—
情報通信業	—	—	—	—
運輸業・郵便業	—	—	—	—
卸売業・小売業	—	—	—	—
金融業・保険業	—	—	—	—
不動産業	—	—	—	—
各種サービス	—	—	—	—
その他の産業	—	—	—	—
小 計	—	—	—	—
地方公共団体	—	—	—	—
雇用・能力開発機構等	—	—	—	—
個人(住宅・消費・納税資金等)	364,027	100.0	378,277	100.0
合 計	364,027	100.0	378,277	100.0

(注) 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

有価証券種類別平均残高

(単位：百万円、%)

区 分	令和6年度		令和7年度	
	金 額	構成比	金 額	構成比
国 債	8,009	8.8	8,006	8.2
地方債	9,453	10.4	5,366	5.5
短期社債	—	—	—	—
社 債	71,135	78.7	82,789	84.9
株 式	19	0.0	19	0.0
外国証券	1,701	1.8	1,288	1.3
その他の証券	—	—	—	—
合 計	90,318	100.0	97,470	100.0

(注) 当組合は商品有価証券を保有しておりません。

有価証券種類別残存期間別残高

(単位：百万円)

区 分		1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超	期間の定めのないもの
国 債	令和6年度	—	—	1,500	5,261	—
	令和7年度	—	—	1,415	4,734	—
地方債	令和6年度	4,545	—	2,648	382	—
	令和7年度	—	—	2,525	338	—
短期社債	令和6年度	—	—	—	—	—
	令和7年度	—	—	—	—	—
社 債	令和6年度	1,194	41,924	12,158	18,942	—
	令和7年度	4,786	55,051	6,015	19,340	—
株 式	令和6年度	—	—	—	—	45
	令和7年度	—	—	—	—	68
外国証券	令和6年度	498	—	933	—	—
	令和7年度	—	—	910	—	—
その他の証券	令和6年度	—	—	—	—	—
	令和7年度	—	—	—	—	—
合 計	令和6年度	6,238	41,924	17,242	24,586	45
	令和7年度	4,786	55,051	10,866	24,413	68

担保種類別貸出金残高及び債務保証見返額

(単位：百万円、%)

区 分		金 額	構成比	債務保証見返額
当組合預金積金	令和6年度	137	0.0	—
	令和7年度	115	0.0	—
有価証券	令和6年度	—	—	—
	令和7年度	—	—	—
動 産	令和6年度	—	—	—
	令和7年度	—	—	—
不動産	令和6年度	346,522	95.1	—
	令和7年度	359,692	95.0	—
その他	令和6年度	—	—	—
	令和7年度	—	—	—
小 計	令和6年度	346,660	95.2	—
	令和7年度	359,807	95.1	—
信用保証協会・信用保険	令和6年度	—	—	—
	令和7年度	—	—	—
保 証	令和6年度	12,768	3.5	—
	令和7年度	14,012	3.7	—
信 用	令和6年度	4,598	1.2	—
	令和7年度	4,458	1.1	—
合 計	令和6年度	364,027	100.0	—
	令和7年度	378,277	100.0	—

商品有価証券の平均残高

…該当ありません。

資金運用

住宅ローン及びその他ローン残高

(単位：百万円、%)

区 分	令和6年度末		令和7年度末	
	金 額	構成比	金 額	構成比
住宅ローン	350,822	96.3	364,024	96.2
その他ローン	13,205	3.6	14,253	3.7
合 計	364,027	100.0	378,277	100.0

貸出金使途別残高

(単位：百万円、%)

区 分	令和6年度末		令和7年度末	
	金 額	構成比	金 額	構成比
運転資金	13,186	3.6	14,228	3.7
設備資金	350,841	96.3	364,049	96.2
合 計	364,027	100.0	378,277	100.0

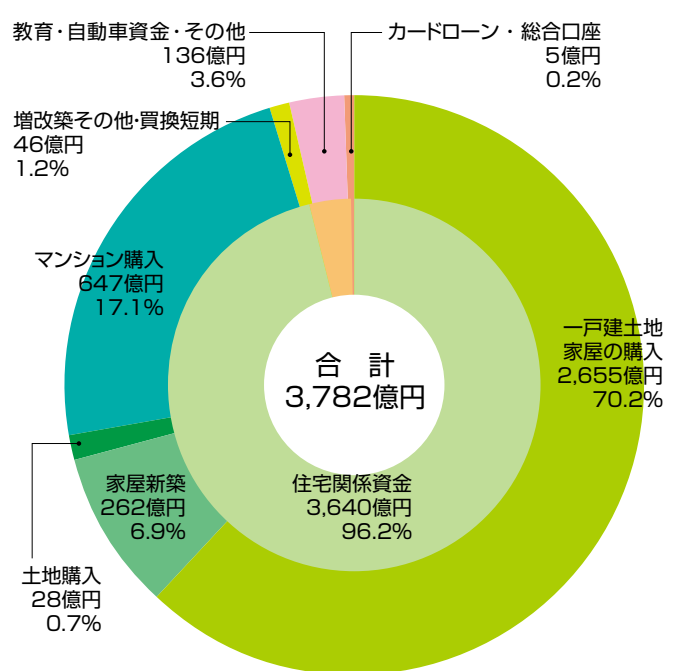
(注)設備資金は住宅資金で、運転資金はそれ以外のものです。

貸出金金利区分別残高

(単位：百万円)

区 分	令和6年度末	令和7年度末
固定金利貸出	—	—
変動金利貸出	364,027	378,277
合 計	364,027	378,277

融資の用途別残高



令和7年度も多くの組合員の皆様に住宅ローンをご利用いただき、融資実行額は475億円に達しました。融資全体の約96.2%が住宅関係資金となっております。

資金調達

預金種目別平均残高

(単位：百万円、%)

種 目	令和6年度		令和7年度	
	金 額	構成比	金 額	構成比
流動性預金	144,758	27.4	149,540	28.5
定期性預金	381,945	72.5	374,233	71.4
譲渡性預金	—	—	—	—
その他の預金	—	—	—	—
合 計	526,703	100.0	523,773	100.0

財形貯蓄残高

警信預金の49%は財形貯蓄で、組合員皆様の資産形成の柱として、ご利用いただいております。

(単位：百万円)

項 目	令和6年度	令和7年度
財形貯蓄残高	261,261	256,643

預金者別預金残高

(単位：百万円、%)

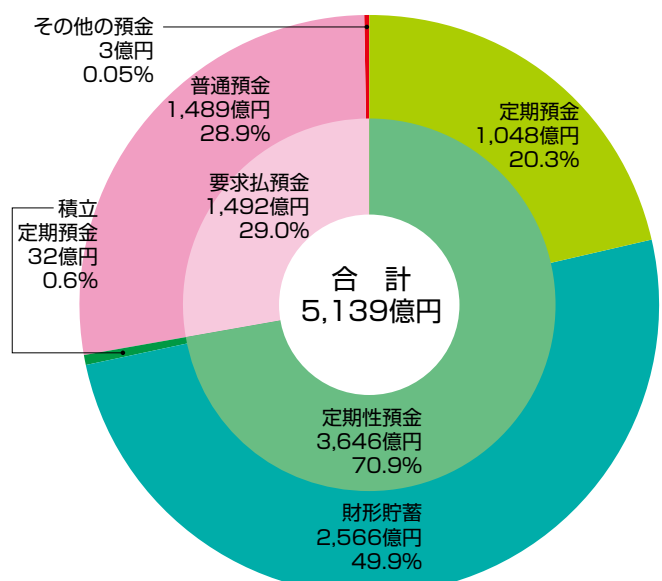
区 分	令和6年度		令和7年度	
	金 額	構成比	金 額	構成比
個 人	495,811	95.3	492,500	95.8
法 人	24,319	4.6	21,457	4.1
一般法人	23,994	4.6	21,135	4.1
金融機関	0	0.0	0	0.0
公 金	325	0.0	321	0.0
合 計	520,131	100.0	513,958	100.0

定期預金種類別残高

(単位：百万円)

区 分	令和6年度	令和7年度
固定金利定期預金	376,442	364,607
変動金利定期預金	—	—
その他の定期預金	—	—
合 計	376,442	364,607

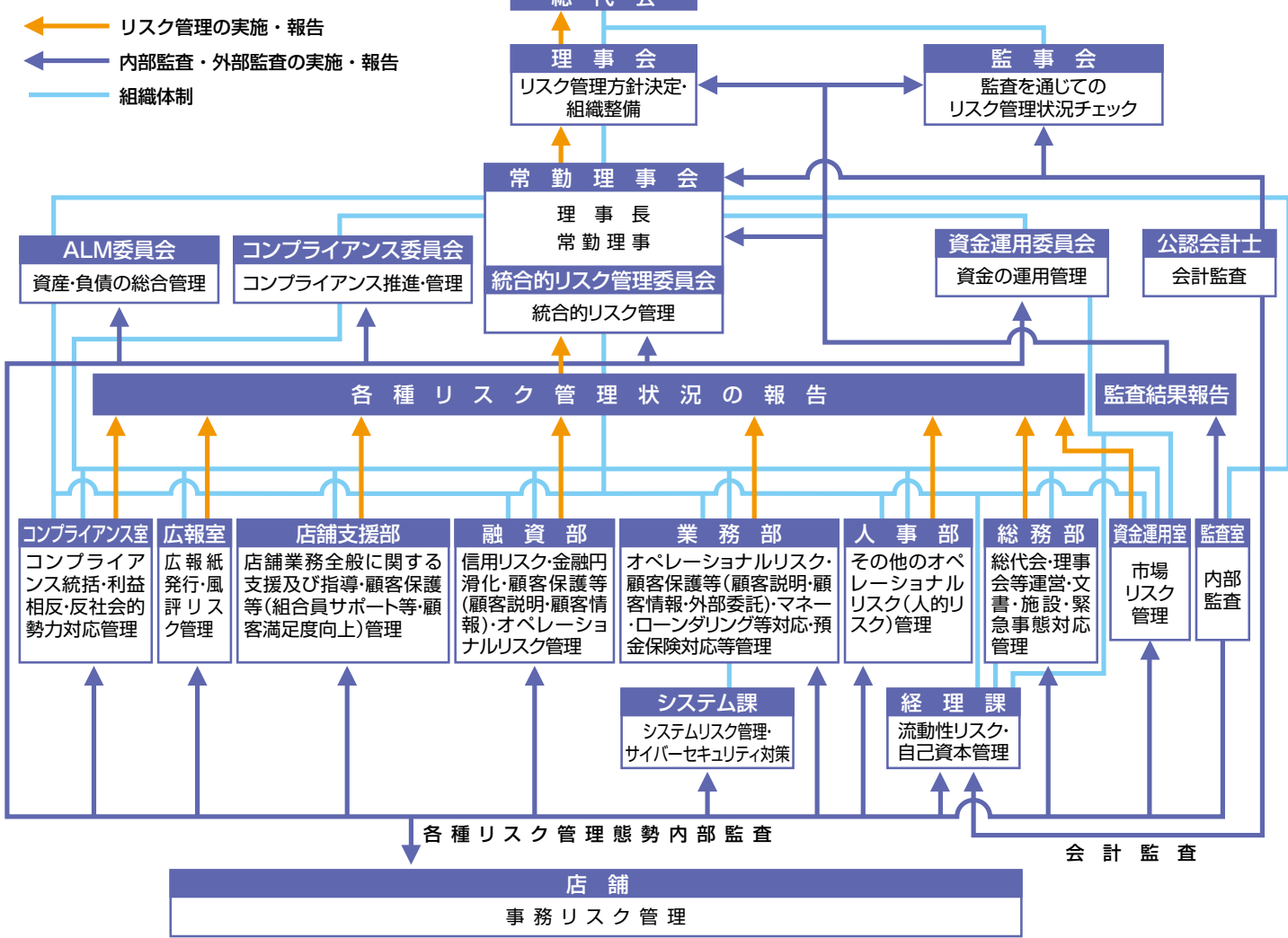
預金の種類別残高



定期性預金は118億34百万円減少しました。うち財形預金は46億12百万円減少しております。

リスク管理

リスク管理態勢



オペレーショナル・リスクに関する事項

リスクの説明及びリスク管理の方針	オペレーショナル・リスクとは、内部プロセス・人・システムが不適切であること、若しくは機能しないこと、又は外生的事象が生起することから生じる損失にかかるリスクをいい、正確な事務処理、コンプライアンスの実践等を通じ、リスク発生の未然防止に努めております。
管理体制	オペレーショナル・リスクについて、事務リスク、システムリスクをはじめその他のリスクを含む幅広いものとして考え、管理態勢や管理方法について各規程、事務取扱マニュアル、コンプライアンス・マニュアル等で定め、確実にリスクを認識し、検証しております。
評価・計測	オペレーショナル・リスクについての監査部門及び各部門からの報告は、常勤理事会において協議、検討するとともに、必要に応じて理事会に報告し適切に対応するなど、徹底した管理に努めております。
■ オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称 標準的計測手法を採用しております。	

信用リスク削減手法に関する事項

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

(単位：百万円)

ポートフォリオ	信用リスク削減手法	適格金融資産担保		保 証		クレジット・デリバティブ	
		令和6年度	令和7年度	令和6年度	令和7年度	令和6年度	令和7年度
信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー		137	115	—	—	—	—
①	ソブリン向け	—	—	—	—	—	—
②	金融機関向け	—	—	—	—	—	—
③	法人等向け	—	—	—	—	—	—
④	中小企業等・個人向け	137	115	—	—	—	—
⑤	抵当権付住宅ローン	—	—	—	—	—	—
⑥	不動産取得等事業向け	—	—	—	—	—	—
⑦	三月以上延滞等	—	—	—	—	—	—
⑧	その他	—	—	—	—	—	—

(注) 1 当組合は、適格金融資産担保について簡便手法を用いています。
2 「保証」は、政府保証債券です。

リスク管理

自己資本の構成に関する開示事項

自己資本比率とは、金融機関の体力を表すバロメーターで、信用組合などの国内金融機関では4%以上が基準となっております。
警信の令和7年度の自己資本比率は16.22%で、その基準を大きく上回っております。

(単位：百万円)

項 目	令和6年度	令和7年度
コア資本に係る基礎項目 (1)		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員勘定又は会員勘定の額	39,583	40,668
うち、出資金及び資本剰余金の額	4,991	5,511
うち、利益剰余金の額	35,699	36,330
うち、外部流出予定額(△)	1,107	1,174
うち、上記以外に該当するものの額	—	0
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	67	97
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	67	97
うち、適格引当金コア資本算入額	—	—
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45%に相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	39,650	40,765
コア資本に係る調整項目 (2)		
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	20	15
うち、のれんに係るものの額	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	20	15
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	—	—
適格引当金不足額	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
前払年金費用の額	—	—
自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	—	—
信用協同組合連合会の対象普通出資等の額	—	—
特定項目に係る10%基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—
特定項目に係る15%基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	20	15
自己資本		
自己資本の額((イ)-(ロ)) (ハ)	39,630	40,750
リスク・アセット等 (3)		
信用リスク・アセットの額の合計額	237,773	242,362
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	—	—
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	—	—
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
マーケットリスク相当額の合計額を8%で除して得た額	—	—
勘定間の振替分	—	—
オペレーショナルリスク相当額の合計額を8%で除して得た額	8,641	8,801
フロア調整額	—	—
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	246,415	251,163
自己資本比率		
自己資本比率 ((ハ)/(ニ))	16.08%	16.22

(注) 自己資本比率の算出方法を定めた「協同組合による金融事業に関する法律第六条第一項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用協同組合及び信用協同組合連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第22号)」に係る算式に基づき算出しております。なお、当組合は国内基準により自己資本比率を算出しております。

自己資本調達手段の概要

当組合の自己資本は、出資金、利益剰余金等により構成されています。

普通出資 発行主体：警視庁職員信用組合
コア資本に係る基礎項目の額に算入された額：5,511百万円

リスク管理

(2)自己資本の充実度に関する事項

(単位:百万円)

	令和6年度		令和7年度	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
イ.信用リスク・アセット、所要自己資本の額合計	237,773	9,510	242,362	9,694
①標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスポージャー	237,773	9,510	242,362	9,694
（i）ソブリン向け	390	15	1,010	40
（ii）金融機関向け	20,529	821	15,088	603
第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	—	—	—	—
（iii）カバード・ボンド向け	—	—	—	—
（iv）法人等向け(特定貸付債権向けを含む)	23,569	942	19,329	773
特定貸付債権向け	—	—	—	—
（v）中堅中小企業等・個人向け	71,194	2,847	65,412	2,616
トランザクター向け	29	1	57	2
（vi）不動産関連向け	94,112	3,764	101,785	4,071
自己居住用不動産等向け	94,112	3,764	101,785	4,071
賃貸用不動産向け	—	—	—	—
事業用不動産関連向け	—	—	—	—
その他不動産関連向け	—	—	—	—
ADC向け	—	—	—	—
（vii）劣後債権及びその他資本性証券等	—	—	11,000	440
（viii）延滞等向け	32	1	28	1
（ix）自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	59	2	52	2
（x）株式等	19	0	25	1
（xi）重要な出資のエクスポージャー	—	—	—	—
（xii）他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー	—	—	—	—
（xiii）信用協同組合連合会の対象普通出資等であってコア資本に係る調整項目の額に算入されなかった部分に係るエクスポージャー	1,315	52	1,315	52
（xiv）その他	24,745	989	27,305	1,092
②証券化エクスポージャー	—	—	—	—
③リスクウエイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	—	—	—	—
ルック・スルー方式	—	—	—	—
マンドート方式	—	—	—	—
蓋然性方式(250%)	—	—	—	—
蓋然性方式(400%)	—	—	—	—
フォールバック方式(1250%)	—	—	—	—
④未決済取引				
⑤他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	—	—	—	—
⑥CVAリスク相当額を8パーセントで除して得た額(簡便法)	—	—	—	—
⑦中央精算機関関連エクスポージャー	—	—	—	—
ロ.オペレーショナル・リスク相当額を8パーセントで除して得た額	8,641	345	8,801	352
BI	5,761		5,867	
BIC	691		704	
ハ.単体総所要自己資本額(イ+ロ)	246,415	9,856	251,163	10,046

(注) 1. 所要自己資本の額=リスク・アセットの額×4%
2. 「エクスポージャー」とは、資産（派生商品取引によるものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額です。
3. 「ソブリン」とは、中央政府、中央銀行、地方公共団体、地方公共団体金融機構、我が国の政府関係機関、土地開発公社、地方住宅供給公社、地方道路公社、外国の中央政府以外の公共部門(当該国内においてソブリン扱いになっているもの)、国際開発銀行、国際決済銀行、欧州中央銀行、欧州共同体、信用保証協会等のことです。
4. 「延滞等」とは、次の事由が生じたエクスポージャーのことです。
 ①金融再生法施行規則上の「破綻更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」に該当すること
 ②重大な経済的な損失を伴う売却を行うこと
 ③3ヶ月以上限度額を超過した当座貸越であること
5. 「その他」とは、(i)～(xiii)に区分されないエクスポージャーです。
6. 当組合では、マーケットリスクに関する事項は該当ありません。
7. 当組合は、標準的計測手法かつILMを「1」としてオペレーショナル・リスク相当額を算定しております。
8. 単体総所要自己資本額=単体自己資本比率の分母の額×4%

リスク管理

信用リスクに関する事項(証券化エクスポージャーを除く。)

信用リスクに関するエクスポージャー及び主な種類別の期末残高(地域別・業種別・残存期間別)

(単位:百万円)

地域区分 業種区分 期間区分		エクスポージャー区分		信用リスクエクスポージャー期末残高								延滞エクスポージャー	
						貸出金、コミットメント及び その他のデリバティブ以外の オフ・バランス取引		債 券		デリバティブ取引			
		令和6年度	令和7年度	令和6年度	令和7年度	令和6年度	令和7年度	令和6年度	令和7年度	令和6年度	令和7年度	令和6年度	令和7年度
国	内	654,226	609,459	364,027	378,277	88,492	94,208	—	—	195,973	130,172	105	241
国	外	1,500	910	—	—	1,500	910	—	—	—	—	—	—
地 域 別 合 計		654,226	609,459	364,027	378,277	89,992	95,118	—	—	195,973	130,172	105	241
製 造 業		20,889	21,428	—	—	20,889	21,428	—	—	—	—	—	—
農 業		—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
林 業		—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
漁 業		—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業		—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
建 設 業		1,786	3,019	—	—	1,786	3,019	—	—	—	—	—	—
電気・ガス・熱供給・水道業		13,891	13,238	—	—	13,891	13,238	—	—	—	—	—	—
情 報 通 信 業		2,846	3,823	—	—	2,846	3,823	—	—	—	—	—	—
運 輸 業、 郵 便 業		—	2,841	—	—	—	2,841	—	—	—	—	—	—
卸 売 業 ・ 小 売 業		2,527	2,313	—	—	2,527	2,313	—	—	—	—	—	—
金 融 業 ・ 保 険 業		211,011	142,065	—	—	21,065	18,425	—	—	189,946	123,640	—	—
不 動 産 業		3,306	4,130	—	—	3,306	4,130	—	—	—	—	—	—
各 種 サ ー ビ ス		959	1,437	—	—	959	1,437	—	—	—	—	—	—
国・地方公共団体等		18,202	19,034	—	—	18,202	19,034	—	—	—	—	—	—
個 人		364,027	378,277	364,027	378,277	—	—	—	—	—	—	105	241
外 郭 団 体		—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
そ の 他		6,027	6,532	—	—	4,516	5,427	—	—	6,027	6,532	—	—
業 種 別 合 計		654,226	609,459	364,027	378,277	89,992	95,118	—	—	195,973	130,172	105	241
1 年 以 下		203,354	153,099	21,970	25,673	6,238	4,786	—	—	175,146	122,640		
1 年 超 3 年 以 下		73,166	103,032	40,196	71,602	19,170	31,430	—	—	13,800	0		
3 年 超 5 年 以 下		59,030	85,081	36,277	61,460	22,753	23,621	—	—	—	—		
5 年 超 7 年 以 下		42,393	47,886	33,871	41,420	8,522	6,466	—	—	—	—		
7 年 超 1 0 年 以 下		54,666	57,904	45,946	53,505	8,720	4,399	—	—	—	—		
1 0 年 超		210,879	244,921	185,293	219,508	24,586	24,413	—	—	1,000	1,000		
期間の定めのないもの		6,498	6,757	471	225	—	—	—	—	6,027	6,532		
残 存 期 間 別 合 計		654,226	609,459	364,027	378,277	89,992	95,118	—	—	195,973	130,172		

- (注) 1 「貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引」とは、貸出金の期末残高の他、当座貸越等のコミットメントの与信相当額、デリバティブ取引を除くオフ・バランス取引の与信相当額の合計額です。
- 2 「延滞等」とは、次の事由が生じたエクスポージャーのことです。
- ①金融再生法施行規則上の「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」に該当すること
- ②重大な経済的損失を伴う売却を行うこと
- ③3か月以上限度額を超過した当座貸越であること
- 3 業種区分の「その他」は、業種区分に分類することが困難なエクスポージャーです。具体的には、現金、有形固定資産及びその他資産等が含まれます。
- 4 CVAリスク及び中央清算機関関連エクスポージャーは含まれておりません。
- 5 業種区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

貸倒引当金の内訳

(単位:百万円)

区 分		期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
				目的使用	その他	
一 般 貸 倒 引 当 金	令和6年度	105	67	—	105	67
	令和7年度	67	97	—	67	97
個 別 貸 倒 引 当 金	令和6年度	211	0	29	13	168
	令和7年度	168	81	2	35	211
合 計	令和6年度	316	67	29	118	235
	令和7年度	235	179	2	102	309

業種別の個別貸倒引当金及び貸出金償却の残高等

(単位:百万円)

業 種 別	個別貸倒引当金								貸出金償却	
	期首残高		当期増加額		当期減少額		期末残高			
	令和6年度	令和7年度	令和6年度	令和7年度	令和6年度	令和7年度	令和6年度	令和7年度	令和6年度	令和7年度
個 人	211	168	0	81	42	37	168	211	—	—
合 計	211	168	0	81	42	37	168	211	—	—

(注) 当組合は、国内の限定されたエリアにて事業活動を行っているため、「地域別」の区分は省略しております。

リスク管理

標準的手法が適用されるエクスポージャーのポートフォリオの区分ごとの内訳(令和6年度分) (単位：百万円)

	CCF・信用リスク削減効果適用前		CCF・信用リスク削減効果適用後			リスク・ウェイトの 加重平均値(%)
	オン・バランス 資産項目	オフ・バランス 資産項目	オン・バランス 資産項目	オフ・バランス 資産項目	信用リスク・ アセットの額	
	令和6年度					
現金	3,315	—	3,315	—	—	—
我が国の中央政府及び中央銀行向け	8,011	—	8,011	—	—	—
外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—	—	—
国際決済銀行等向け	—	—	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	7,849	—	7,849	—	—	—
外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	—	—	—
国際開発銀行向け	—	—	—	—	—	—
地方公共団体金融機構向け	3,900	—	3,900	—	390	10%
我が国の政府関係機関向け	—	—	—	—	—	—
地方三公社向け	—	—	—	—	—	—
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	102,646	—	102,646	—	20,529	20%
第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	—	—	—	—	—	—
カバード・ボンド向け	—	—	—	—	—	—
法人等向け(特定貸付債権向けを含む)	62,398	—	62,398	—	23,569	38%
特定貸付債権向け	—	—	—	—	—	—
中堅中小企業等向け及び個人向け	94,930	64	94,930	64	71,194	75%
トランザクター向け	—	64	649	64	29	45%
不動産関連向け	269,004	—	269,004	—	94,112	35%
自己居住用不動産等向け	269,004	—	269,004	—	94,112	35%
賃貸用不動産向け	—	—	—	—	—	—
事業用不動産関連向け	—	—	—	—	—	—
その他不動産関連向け	—	—	—	—	—	—
ADC向け	—	—	—	—	—	—
劣後債権及びその他資本性証券等	—	—	—	—	—	—
延滞エクスポージャー(自己居住用不動産等向けを除く。)	32	—	32	—	32	100%
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	59	—	59	—	59	100%
取立未済手形	19	—	19	—	3	20%
信用保証協会等による保証付	—	—	—	—	—	—
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—	—	—
株式等	19	—	19	—	19	100%
上記以外	12,281	—	12,281	—	27,862	227%
合計					237,773	

リスク管理

標準的手法が適用されるエクスポージャーのポートフォリオの区分ごとの内訳(令和7年度分)

(単位: 百万円)

	CCF・信用リスク削減効果適用前		CCF・信用リスク削減効果適用後			リスク・ウェイトの 加重平均値(%)
	オン・バランス 資産項目	オフ・バランス 資産項目	オン・バランス 資産項目	オフ・バランス 資産項目	信用リスク・ アセットの額	
	令和7年度					
現金	3,884	—	3,884	—	—	—
我が国の中央政府及び中央銀行向け	8,010	—	8,010	—	—	—
外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—	—	—
国際決済銀行等向け	—	—	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	3,300	—	3,300	—	—	—
外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	—	—	—
国際開発銀行向け	—	—	—	—	—	—
地方公共団体金融機構向け	10,100	—	10,100	—	1,010	10%
我が国の政府関係機関向け	—	—	—	—	—	—
地方三公社向け	—	—	—	—	—	—
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	75,440	—	75,440	—	15,088	20%
第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	—	—	—	—	—	—
カバード・ボンド向け	—	—	—	—	—	—
法人等向け(特定貸付債権向けを含む)	62,898	—	62,898	—	19,339	31%
特定貸付債権向け	—	—	—	—	—	—
中堅中小企業等向け及び個人向け	76,055	57	76,055	57	65,412	86%
トランザクター向け	—	57	649	57	57	100%
不動産関連向け	290,911	—	290,911	—	101,785	35%
自己居住用不動産等向け	290,911	—	290,911	—	101,785	35%
賃貸用不動産向け	—	—	—	—	—	—
事業用不動産関連向け	—	—	—	—	—	—
その他不動産関連向け	—	—	—	—	—	—
ADC向け	—	—	—	—	—	—
劣後債権及びその他資本性証券等	8,800	—	8,800	—	11,000	125%
延滞エクスポージャー(自己居住用不動産等向けを除く。)	—	—	—	—	—	—
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	187	—	187	—	80	43%
取立未済手形	23	—	23	—	4	20%
信用保証協会等による保証付	—	—	—	—	—	—
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—	—	—
株式等	19	—	19	—	25	130%
上記以外	14,082	—	14,082	—	28,615	222%
合計					242,362	

(注) 1.「CCF」とは、オフ・バランス取引の与信相当額を計算する際に使用する掛目(%)のことです。

2.「リスク・ウェイトの加重平均値(%)」とは、信用リスク・アセットの額をCCF・信用リスク削減手法適用後エクスポージャーのオン・バランスの額とオフ・バランスの額の合計額で除して算出した値のことです。

派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

…該当ありません。

証券化エクスポージャーに関する事項

…該当ありません。

リスク管理

標準的手法が適用されるエクスポージャーのポートフォリオの区分ごと並びにリスク・ウェイトの区分ごとの内訳(令和6年度分) (単位: 百万円)

	資産の額及び与信相当額の合計額 (CCF・信用リスク削減効果適用後)																
	0%	10%	15%	20%	25%	30%	31.25%	35%	37.50%	40%	43.75%	45%	50%	56.25%	60%	62.50%	
	令和6年度																
現金	3,315	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
我が国の中央政府及び中央銀行向け	8,011	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
国際決済銀行等向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	7,849	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
国際開発銀行向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
地方公共団体金融機構向け	—	3,900	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
我が国の政府関係機関向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
地方三公社向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	—	—	—	102,646	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
カバード・ボンド向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
法人等向け (特定貸付債権向けを含む)	—	—	—	38,599	—	—	—	—	—	—	—	—	15,898	—	—	—	—
特定貸付債権向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
中堅中小企業等向け及び個人向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	64	—	—	—	—	—
トランザクター向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	64	—	—	—	—	—
不動産関連向け	—	—	—	—	—	—	—	269,004	—	—	—	—	—	—	—	—	—
自己居住用不動産等向け	—	—	—	—	—	—	—	269,004	—	—	—	—	—	—	—	—	—
賃貸用不動産向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
事業用不動産関連向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他不動産関連向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
ADC向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
劣後債権及びその他資本性証券等	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
延滞等向け (自己居住用不動産等向けを除く。)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
取立未済手形	—	—	—	19	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
信用保証協会等による保証付	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
株式等	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
合計	19,176	3,900	—	141,266	—	—	—	269,004	—	—	—	64	15,898	—	—	—	—

	資産の額及び与信相当額の合計額(CCF・信用リスク削減効果適用後)															
	70%	75%	80%	85%	90%	93.75%	100%	105%	110%	112.50%	130%	150%	250%	400%	その他	合計
	令和6年度															
現金	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	3,315
我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	8,011
外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
国際決済銀行等向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	7,849
外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
国際開発銀行向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
地方公共団体金融機構向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	3,900
我が国の政府関係機関向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
地方三公社向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	102,646
第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
カバード・ボンド向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
法人等向け(特定貸付債権向けを含む)	—	—	—	—	—	—	7,900	—	—	—	—	—	—	—	—	62,398
特定貸付債権向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
中堅中小企業等向け及び個人向け	—	94,930	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	94,995
トランザクター向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	64
不動産関連向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	269,004
自己居住用不動産等向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	269,004
賃貸用不動産向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
事業用不動産関連向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他不動産関連向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
ADC向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
劣後債権及びその他資本性証券等	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
延滞等向け(自己居住用不動産等向けを除く。)	—	—	—	—	—	—	32	—	—	—	—	—	—	—	—	32
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	—	—	—	—	—	—	59	—	—	—	—	—	—	—	—	59
取立未済手形	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	19
信用保証協会等による保証付	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
株式等	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	19	—	—	—	19
合計	—	94,930	—	—	—	—	7,992	—	—	—	—	19	—	—	—	552,252

リスク管理

標準的手法が適用されるエクスポージャーのポートフォリオの区分ごと並びにリスク・ウェイトの区分ごとの内訳(令和7年度分) (単位: 百万円)

	資産の額及び与信相当額の合計額 (CCF・信用リスク削減効果適用後)															
	0%	10%	15%	20%	25%	30%	31.25%	35%	37.50%	40%	43.75%	45%	50%	56.25%	60%	62.50%
	令和7年度															
現金	3,884	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
我が国の中央政府及び中央銀行向け	8,010	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
国際決済銀行等向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	3,300	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
国際開発銀行向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
地方公共団体金融機構向け	—	10,100	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
我が国の政府関係機関向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
地方三公社向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	—	—	—	75,440	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
カバード・ボンド向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
法人等向け(特定貸付債権向けを含む)	—	—	—	44,699	—	—	—	—	—	—	—	—	15,598	—	—	—
特定貸付債権向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
中堅中小企業等向け及び個人向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	57	—	—	—
トランザクター向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	57	—	—	—
不動産関連向け	—	—	—	—	—	—	—	290,911	—	—	—	—	—	—	—	—
自己居住用不動産等向け	—	—	—	—	—	—	—	290,911	—	—	—	—	—	—	—	—
賃貸用不動産向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
事業用不動産関連向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他不動産関連向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
ADC向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
劣後債権及びその他資本性証券等	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
延滞等向け(自己居住用不動産等向けを除く。)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
取立未済手形	—	—	—	23	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
信用保証協会等による保証付	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
株式等	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
合計	15,194	10,100	—	120,163	—	—	—	290,911	—	—	—	—	57	15,598	—	—

	資産の額及び与信相当額の合計額 (CCF・信用リスク削減効果適用後)															
	70%	75%	80%	85%	90%	93.75%	100%	105%	110%	112.50%	130%	150%	250%	400%	その他	合計
	令和7年度															
現金	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	3,884
我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	8,010
外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
国際決済銀行等向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	3,300
外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
国際開発銀行向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
地方公共団体金融機構向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	10,100
我が国の政府関係機関向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
地方三公社向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	75,440
第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
カバード・ボンド向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
法人等向け(特定貸付債権向けを含む)	—	—	—	—	—	—	2,600	—	—	—	—	—	—	—	—	62,897
特定貸付債権向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
中堅中小企業等向け及び個人向け	—	87,178	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	87,235
トランザクター向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	57
不動産関連向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	290,911
自己居住用不動産等向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	290,911
賃貸用不動産向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
事業用不動産関連向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他不動産関連向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
ADC向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
劣後債権及びその他資本性証券等	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
延滞等向け(自己居住用不動産等向けを除く。)	—	—	—	—	—	—	28	—	—	—	—	—	—	—	—	28
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	—	—	—	—	—	—	52	—	—	—	—	—	—	—	—	52
取立未済手形	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	23
信用保証協会等による保証付	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
株式等	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	19	—	—	19
合計	—	87,178	—	—	—	—	2,680	—	—	—	—	—	19	—	—	541,905

リスク管理

リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの額等 (単位：百万円)

告示で定める リスク・ウェイト 区分 (%)	令和6年度			令和7年度				
	CCF・信用リスク削減効果適用前 オン・バランス 資産項目	オフ・バランス 資産項目	CCFの加重 平均値 (%)	資産の額及び信用 相当額の合計額 (CCF・信用リスク 削減効果適用後)	CCF・信用リスク削減効果適用前 オン・バランス 資産項目	オフ・バランス 資産項目	CCFの加重 平均値 (%)	資産の額及び信用 相当額の合計額 (CCF・信用リスク 削減効果適用後)
40%未満	457,145	—	100	457,145	436,370	—	100	436,370
40%～70%	—	64	100	64	15,598	57	100	15,656
75%	94,930	—	100	94,930	87,178	—	100	87,178
80%	—	—	—	—	—	—	—	—
85%	—	—	—	—	—	—	—	—
90%～100%	92	—	100	92	2,680	—	100	2,680
105%～130%	—	—	—	—	—	—	—	—
150%	19	—	100	19	19	—	100	19
250%	—	—	—	—	—	—	—	—
400%	—	—	—	—	—	—	—	—
1,250%	—	—	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—	—	—
合計	552,187	64	—	552,252	541,847	57	—	541,905

(注) 1. 「CCFの加重平均値 (%)」とは、CCFを適用した後及び信用リスク削減手法の効果を勘案する前のオフ・バランス取引のエクスポージャーの額を、CCF・信用リスク削減手法適用前エクスポージャーのオフ・バランスの額に掲げる額で除して算出した値のことです。

信用リスクに関する事項

リスクの説明及び リスク管理の方針	信用リスクとは、取引先の倒産や財務状況の悪化などにより、当組合が損失を受けるリスクをいいます。 信用リスクを当組合が管理すべき最重要のリスクであると認識し、役職員に対し各規程等の理解と遵守を徹底させるなど、信用リスク管理の適正に努めております。
管理体制	厳格な融資審査及び資産自己査定を実施するとともに、融資審査会において信用リスク管理の状況について審査を行っています。必要がある場合は理事会等経営陣に対し報告するなど体制を整えております。
評価・計測	貸倒引当金は、「資産自己査定規程」及び「資産査定等に関わる償却・引当規程」に基づき、自己査定における債務者区分ごとに計算された貸倒実績率により計算しています。その結果につきましては、公認会計士の監査を受けるなど、適正な評価・計測に努めております。
■ 貸倒引当金の計算基準 貸倒引当金は、「資産自己査定規程」、「資産査定等に関わる償却・引当規程」に基づき、次のとおり計上しております。 正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類ごとに分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき引当てております。破綻懸念先債権、破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を引当てております。 ■ リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称 ○ 株式会社日本格付投資情報センター ○ 株式会社日本格付研究所 ○ S&Pグローバル・レーティング ○ ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク ■ 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要 該当ありません。 ■ エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称 ○ 株式会社日本格付投資情報センター ○ 株式会社日本格付研究所 ○ S&Pグローバル・レーティング ○ ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク ■ 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針 信用リスク削減手法とは、信用リスクを軽減するための措置をいい、具体的には、預金担保、保証などが該当します。 融資申込みの受付に当たっては資金使途、資金計画、返済計画、保全状況等、さまざまな角度から検討しております。 また、担保又は保証が必要な場合は、担保提供者、保証人等への十分な説明とご理解をいただいた上でご契約いただくなど、適正な取扱いに努めております。 なお、融資先が期限の利益を失った場合には、当該融資取引の範囲内で預金相殺を行う場合がありますが、その際は、事務取扱マニュアル、各種預金規定、金銭消費貸借契約証書等に基づいて、適正な取扱いに努めております。 ■ 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要 該当ありません。	

出資その他これに類するエクスポージャー又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方法及び手続の概要に関する事項

リスクの説明及び リスク管理の方針	価格変動リスクを伴う出資、株式等エクスポージャーについて、業績悪化や破綻により当組合が保有する資産の価値が低下することにより蒙るリスクのことで、時価変動に対応した適正な管理に努めております。
管理体制	上場株式等に係るリスクにつきましては、時価評価を把握するとともに、市場リスクの状況や設定されたリスク限度枠、損失限度枠の遵守状況を、定期的にリスク報告会や資金運用委員会等に報告しております。 また、非上場株式への出資に関しましては、資金運用規程等に基づいて適正な運用、管理を行っております。
評価・計測	上記取引に係る会計処理につきましては、日本公認会計士協会の「金融商品に関する実務指針」に従った適正な処理を行っております。

リスク管理

出資等エクスポージャーに関する事項

貸借対照表計上額及び時価

(単位：百万円)

区 分	令和6年度		令和7年度	
	貸借対照表計上額	時 価	貸借対照表計上額	時 価
上場株式等	44	44	68	68
非上場株式等	1,316	1,316	1,316	1,316
合 計	1,361	1,361	1,384	1,384

(注) 1 貸借対照表計上額は、期末日における市場価格等に基づいております。
 2 非上場株式には、その他資産勘定に出資として計上されている出資金等が含まれます。

出資等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

(単位：百万円)

	令和6年度	令和7年度
損益	—	—

貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：百万円)

	令和6年度	令和7年度
評価損益	△ 2,952	△ 4,180

(注) 「貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額」とは、その他有価証券の評価損益です。

貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額

…該当ありません。

金利リスクに関する事項

リスクの説明及び リスク管理の方針	金利リスクとは、市場金利の動向によって受ける資産・負債の価値の変動や、将来の収益性に対する影響を指し、双方ともに定期的な計測を行い、適宜、対応をしております。
管理体制	一定の金利ショックを想定した場合の金利リスクの計測や、金利更改を勘案した期間収益シミュレーションによる収益の影響度など、ALM管理システムや証券管理システムにより定期的な計測を行い、ALM委員会等で協議検討するとともに、定例的又は必要に応じ経営陣に報告を行う態勢を構築しております。
評価・計測	運用・調達勘定のうち、市場金利の影響を受ける資産、負債を対象に、四半期毎に一定の金利ショックを想定し、金利リスクを計測・評価しております。上記の対応を通じ、資産・負債の最適化に向けたリスク・コントロールに努めております。

■ 金利リスクの算定手法の概要

- 対象とする資産・負債
運用・調達勘定のうち、市場金利の影響を受ける資産、負債を対象としております。
対象の資産・負債は全て円建です。
- 金利ショック
上方パラレルシフト、下方パラレルシフト、スティープ化
- 計測手法
GPS方式を採用しております。
- コア預金
コア預金は流動性預金(当座預金、普通預金、別段預金)を対象として、①過去5年間の最低残高、②過去5年間の最大年間流出額を現残高から引いた残高、③現残高の50%相当額、以上3つのうちの最小の額を上限としております。
コア預金を含む流動性預金全体の金利改定の平均満期は1.3年(最長3.0年)としております。
- 定期預金早期解約
定期預金の早期解約率は、保守的な前提として当局が設定した値を使用しております。

(単位：百万円)

IRRBB 1：金利リスク					
項番		イ	ロ	ハ	ニ
		△EVE		△NII	
		当期末	前期末	当期末	前期末
1	上方パラレルシフト	0	0	△1,699	△1,949
2	下方パラレルシフト	1,486	1,638	2,608	2,424
3	スティープ化	1,327	1,735		
4	フラット化				
5	短期金利上昇				
6	短期金利低下				
7	最大値	1,486	1,735	2,608	2,424
		ホ		ヘ	
		当期末		前期末	
8	自己資本の額	40,750		39,630	

(注) △EVE(Economic Value of Equity)は、銀行勘定の金利リスクのうち、金利ショックに対する経済的価値の変動額です(減少する場合はプラスと表示しております)。△NII(Net Interest Income)は、算出基準日から12か月を経過する日までの金利収益の変動額です(減少する場合はプラスと表示しております)。

リスク管理

協法開示債権(リスク管理債権)及び金融再生法開示債権の保全・引当状況 (単位: 百万円、%)

区 分		残高 (A)	担保・保証額 (B)	貸倒引当金 (C)	保全率 (B+C)/(A)	引当率 (C)/(A-B)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	令和6年度	105	18	86	100.0	100.0
	令和7年度	191	50	140	100.0	100.0
危険債権	令和6年度	229	147	81	100.0	100.0
	令和7年度	174	104	70	100.0	100.0
要管理債権	令和6年度	321	242	24	82.7	31.6
	令和7年度	241	154	16	70.9	18.9
	三月以上延滞債権	令和6年度	—	—	—	—
		令和7年度	—	—	—	—
	貸出条件緩和債権	令和6年度	321	24	82.7	31.6
		令和7年度	241	16	70.9	18.9
小 計	令和6年度	655	408	193	93.0	78.2
	令和7年度	608	309	228	88.4	76.3
正常債権	令和6年度	363,839				
	令和7年度	378,150				
合 計	令和6年度	364,494				
	令和7年度	378,759				

(注) 1.「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。
2.「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権(1に掲げるものを除く。)です。
3.「要管理債権」とは、「三月以上延滞債権」及び「貸出条件緩和債権」に該当する貸出金です。
4.「三月以上延滞債権」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金(1及び2に掲げるものを除く。)です。
5.「貸出条件緩和債権」とは、債務者の経営再建等を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金(1、2及び4に掲げるものを除く。)です。
6.「正常債権」とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がない債権(1、2及び3に掲げるものを除く。)です。
7.「担保・保証額」は、自己査定に基づいて計算した担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額の合計額です。
8.「貸倒引当金」には、正常債権に対する一般貸倒引当金を除いて計上しております。
9.「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」及び「正常債権」が対象となる債権は、貸借対照表の「有価証券」中の社債(その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)によるものに限る。)、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに債務保証見返の各勘定に計上されるもの並びに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は質貸借契約によるものに限る。)です。
10.金額は決算後(償却後)の計数です。

その他業務

公共債窓販実績 (単位: 百万円)

項 目	令和6年度	令和7年度
国債・その他公共債	42	147

代理貸付残高 (単位: 百万円)

項 目	令和6年度	令和7年度
住宅金融支援機構	9	6

(注) 住宅金融支援機構は、旧住宅金融公庫です。

内国為替取扱実績 (単位: 百万円)

区 分		令和6年度		令和7年度	
		件 数	金 額	件 数	金 額
送金・振込	他の金融機関向け	36,257	211,906	39,286	233,991
	他の金融機関から	243,440	65,654	259,426	71,461
代金取立	他の金融機関向け	—	—	—	—
	他の金融機関から	—	—	—	—

その他の項目

○公共債引受額 ○外貨建資産残高 ○オプション取引の時価情報 ○外国為替取扱高 ○先物取引の時価情報 ○オフバランス取引以上の取扱いはありません。

子会社の状況 …子会社はありません。

「組合員の声」を経営に活かす取組みについて

1 アンケート調査の実施

警信では、組合員の皆様の「満足度」を重視した経営に取り組むため、アンケート調査を実施し、お寄せいただいたご意見・ご要望は、随時、経営上の業務改善などに反映しております。

組 合 員 の 声

組合員満足度をより高めるために

- 経営への適切な反映
- 業務改善や商品サービスの開発・改良に活用
- 職員の職務能力のレベルアップに活用

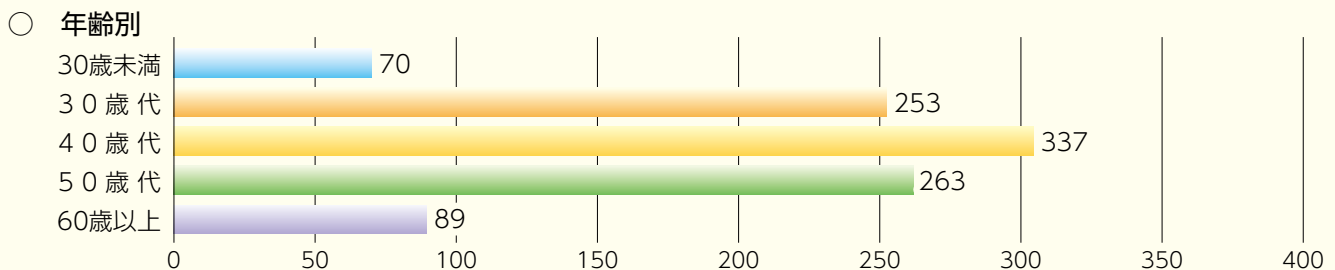
アンケート調査方法と意見要望等の集計分析

- 組合員からの幅広い声を頂戴するため、平成26年10月から継続して実施。
- 令和7年は、これまでの紙ベースではなく、インターネットを利用した方法で実施。KEISHIN NEWS12月号に掲載したQRコードから警視庁行政手続きオンラインに接続して回答する方法で1,012件の回答を受理して分析。アンケート回答者から抽選で警信オリジナルQUOカード(500円券)を100名に進呈。(SDGsにも取り組む警信として「オリジナルQUOカード」作成にあたり「緑の募金」への参加)
- 寄せられたご意見・ご要望等は、店舗支援部で一元管理し、関係部署及び店舗と情報を共有しながら、課題の把握と改善策を検討。

2 調査項目

- 店舗・窓口及び応待相談員の評価
笑顔で明るい挨拶、商品の分かり易い説明、迅速な対応など7項目
- 警信に対する感想
ご利用、ご相談、広報誌に関する感想の3項目
- 要望意見欄（自由回答）

3 回答者の属性 ご協力を頂いた回答者数 1,012名



4 集計結果

- 店舗・窓口及び応待相談員の対応に関するご利用者の満足度は、すべての評価項目で約9割の方からご好評をいただくことができ、高水準を維持しております。
- 警信は利用しやすいと感じている方、また融資相談は警信にしたいとお考えの方も7割以上おられ、警信を身近に感じていただいていることが窺えました。
- KEISHIN NEWSなどの広報紙はわかりやすいとご回答いただいた方が約8割おられ、広報誌を良くご覧いただいていることが窺えました。

店舗・窓口及び応待相談員に関する調査結果

はい どちらでもない いいえ (回答者：1,012名)



5 改善への取組み

- アンケートの回収1,012件のうち、「要望意見欄」に466件のご意見等をいただきました。記載された内容は、店舗支援部から担当部署及び店舗に提供し、課題の把握とともに業務改善や職員の意識改革に役立てております。
- 関心の高いと思われるご要望等には、KEISHIN NEWS等に回答を掲載して広報してまいります。
- 感謝やお褒めの言葉なども多くいただきました。このようなお声が更に増え続けるよう努力を重ねてまいります。
- お客様へのサービスをお知らせするKEISHIN NEWSなどの広報媒体をさらに充実し、多くの皆様にご覧いただき、お役に立てる内容とするよう努めてまいります。
- 「組合員の声」を大切に、皆様のご意見や評価を一つひとつ真摯に受け止め、引き続き組合員満足度の向上に全力で取り組んでまいります。

預金・融資等

主要な事業の内容

1 融資業務

(令和8年7月1日現在)

ローン種別	使 途	利用 限度額	最長 借入年数	年 利 (%)
住宅 (自己居住用)	戸建購入、新築、マンション購入、リフォーム等	6,000万円	40年	1.40~ 1.60(※1)
ペアローン	戸建購入、新築、マンション購入、リフォーム等			1.40~ 1.60
準住宅 (自己居住以外)	土地購入、二戸目の住宅、親や子の住宅支援等			1.50~ 1.70
住宅諸費用 (住宅ローン利用者)	住宅取得に伴う諸経費、家具・電化製品・インテリア用品購入・引越費用等	600万円		1.91~ 2.11
住宅買替短期	住宅売却までの短期資金	6,000万円	1年	1.81
退寮サポートI型 (自己居住用)	単身寮に居住又は退寮日から2年以内の戸建購入、マンション購入、リフォーム等		40年	1.10 (5年間) (※1)
退寮サポートII型 (賃貸)	賃貸住宅入居に伴う所要資金(敷金、礼金、1年分の家賃等)	200万円	15年	
教育	入学・授業料、育児にかかる費用や、塾、習いごと、部活動の遠征費等、子育て・教育を支援する資金	1,200万円	15年	1.60~ 2.10
子育て支援	「子育て支援」は、0歳児から25歳までの子を2人以上扶養している場合にご利用できます。			1.40~ 1.90
奨学金借換え	本人と配偶者が利用している奨学金の借換え			0.88
マイカー	自動車(バイク)の購入、ローンの借換え、介護車両への改造費用	600万円	10年	1.40~ 1.90
メンテナンス	車検、整備、修理など、自動車(バイク)に関わる諸費用、自動車(バイク)用品の購入			1.60~ 2.10
海外 海外赴任サポート	海外赴任に伴う所要資金(住宅・自動車・教育・その他生活に関する諸費用)	1,000万円	15年	1.10% (5年間)
結婚 ブライダル グランドアーク提携	結納・挙式・披露宴・新婚旅行 お子様の結婚資金	400万円	15年	2.21~ 2.41
				1.71~ 1.91
トータルヘルスケア 医療	治療・手術・入院・通院・リハビリ 出産・不妊治療・毛髪再生・補聴器 レーザー・医療機器レンタル料など	1,500万円	30年	1.81
介護	在宅介護・介護施設・介護用品など			
歯科	歯科治療・矯正・インプラントなど			
その他	現在ご利用中のローンの借換えなど			
生活諸資金	旅行費用、物品購入、その他各種資金に該当しない所要資金	1,000万円	20年	4.11~ 4.31
生活 IT・グリーン家電	パソコン及び周辺機器、パソコン講座受講料	200万円	10年	2.01~ 2.21
短期	退職金で返済する短期の所要資金	退職金の範囲内	1年	2.31~ 2.41
葬祭・墓石	葬儀費用、墓所(永代使用料等含む)、墓石費用等	400万円	15年	2.31~ 2.51
震災・災害 震災特例 (住宅資金)	東日本大震災、熊本地震、その他個別に指定した各種災害に起因する本人の住宅の建替え・修復資金	1,000万円	40年	1.11
震災特例 (生活諸資金)	上記災害に起因する所要資金	500万円	20年	
震災特例 (医療・介護資金)	上記災害に起因する医療・介護資金	500万円	30年	
災害特別	災害復旧費用	2,000万円	30年	1.61
その他 カードローン	生活必需品の購入等で、不時の支出が生じた時	50万円	1年 自動延長	5.75

※1 無保証人型の場合、上記金利に0.2%加算されます。
無保証人型は、単身者で親族の連帯保証人が確保できない組合員に対する融資で、使途は本人の単独所有による住宅購入資金とし、親や子の住む住宅資金援助、二戸目の住宅は含まれません。
※ 継続組合員のご利用限度額は1,000万円までです。ご利用条件等、詳細は店舗でご相談ください。

令和7年度の「利用分量配当」を利率に換算した場合の実質金利 (融資配当率：令和7年度中にお支払いいただいた融資利息100円につき22円)			
ローン種別		表面金利	実質金利
住宅ローン	住宅(自己居住用)	1.40	1.092
	準住宅(自己居住以外)	1.50	1.170
	住宅諸費用(住宅ローン利用者)	1.91	1.489
	退寮サポートI型(融資日から5年間)	1.10	0.858
教育ローン	奨学金借換え	0.88	0.686
	子育て支援	1.40	1.092
	教育	1.60	1.248
自動車ローン	マイカー	1.40	1.092
	メンテナンス	1.60	1.248

(実質金利は、少数点以下第四位切り捨て) (単位:%)

種類	要件	優遇金利	備考
金利の優遇	住宅 準住宅 住宅諸費用 葬祭・墓石	警信給振単独指定又は警信を含む給振2口座利用 財形貯蓄実績 勤続20年以上 年金振込警信指定(継続組合員)	0.1% 0.1% 0.1% 0.2%
	自動車 (マイカー・メンテナンス) 教育 (教育・子育て支援)	警信給振単独指定又は警信を含む給振2口座利用 財形貯蓄実績 警信住宅ローン残高1,000万円未満 警信住宅ローン残高2,000万円未満 警信住宅ローン残高2,000万円以上	0.1% 0.1% 0.1% 0.2% 0.3%
	結婚 (ブライダル・グランドアーク提携) 生活諸資金 IT・グリーン家電	警信給振単独指定又は警信を含む給振2口座利用 財形貯蓄実績 年金振込警信指定(継続組合員)	0.1% 0.1% 0.2%
	短期	勤続20年以上	0.1%
			現職組合員用
			それぞれ組合せ可 但し、最高0.2% 給振指定、財形貯蓄は継続が要件
			組合せにより最高 0.5%
			継続組合員は最高 0.2%
			最高0.2%

返済方法	・元金同額返済方式 ・元利均等返済方式 ・元金均等返済方式 (それぞれ、ボーナス併用返済可能)	一般的な元利均等、元金均等の返済方式のほかに、警信独自の元金同額返済方式があり、この3つの中から選ぶことができます。 元金同額返済方式の特徴は、借入れ当初は返済額を低く抑え、生活に余裕ができたなら返済額を増やすなど、ライフステージに合わせて返済できることです。
------	--	---

ごんじょう
警信ローンの
6つのポイント

1 各種手数料等
0円!

※保証料、事務手数料、
団体信用生命保険料*が
不要。

2 繰上返済手数料
0円!

繰上返済は1万円から、いつでも可能!

3 ライフプランに
合わせた返済が可能

※返済方式、返済額等の
条件変更が可能!

4 利用分量配当金で
さらにお得!

金利優遇すると、実質金利が下がり
ます。

5 ご来店不要、
時間外の対応も可能!

※10分以内
※お電話にて連絡で、ご希望
の場所、時間に伺います。
※4. 助成金や相談専用ダイヤル
☎ 080-3599-3924、080-9430-3924

6 申込金額によっては
登記費用が不要に!

詳細はお問合わせください。

預金・融資等

2 預金業務

(令和8年7月1日現在)

令和7年度の「利用分量配当」を利率に換算した場合の実質金利 (預金配当率：令和7年度中にお受取りになられた預金利息100円につき10円)			
種類(例)		表面金利	実質金利
スーパー定期 スーパー定期1000	3か月	0.450	0.495
	6か月	0.450	0.495
	1年	0.475	0.523
	2年	0.525	0.578
	3年	0.550	0.605
退職記念定期預金		1年	0.625 0.688
財形貯蓄	一般財形 財形住宅 財形年金	1年以上2年未満	0.475 0.523
		2年以上	0.550 0.605

(単位:%)

種類	特色	預入金額	備考
普通預金	期間の定めがなく、必要に応じていつでも入金、支払が自由な預金です。給料、ボーナス、年金の受取り、公共料金やJPCカードなどの自動支払口座としてご利用ください。 なお、普通預金に定期預金をセットできる総合口座のご利用により、1冊の通帳で4つの機能がご利用いただけます。 ①受取る(給料、ボーナス、年金、各種給付金等) ②支払う(公共料金、保険料、JPCカード等) ③貯める(定期預金) ④補う(普通預金残高が不足の場合は定期預金を担保とする自動融資)	1円以上、無制限	総合口座にセットできる定期預金は、3か月から3年の自動継続定期です。(除スーパー定期1000) お借入は定期預金総残高の90%又は200万円のどちらか低い金額です。

財形預金	ライフプランの「資産形成の柱」として最適な天引預金です。		
一般財形	使いみち自由、預入金額は無制限です。いろいろなプランの実現のためにご利用ください。	1,000円以上無制限	3年以上
財形住宅	マイホーム取得のための計画的な資金づくりに最適です。財形年金と合わせて550万円までは非課税の取扱いができます。	1,000円以上無制限	加入年齢が55歳未満で、積立期間5年以上の制限があります。
財形年金	豊かな老後をおくるための資金づくりに最適です。財形住宅と合わせて550万円までは非課税の取扱いができます。	1,000円以上、元利合計で550万円まで	
スーパー定期	ボーナスやまとまった資金のお預け入れに最適です。	1,000円以上、1,000万円未満	3か月～3年
スーパー定期1000	まとまった資金の運用に最適です。	1,000万円以上	1か月～3年
期日指定定期預金	1年過ぎるといつでも必要額をお引き出しいただける便利な定期預金で、利息は期間に応じた利率によって1年複利で計算されます。	1,000円以上、300万円未満	据置期間…1年 最長預入期間…3年
自動継続型積立定期預金	一本一本期日指定定期預金で積み立てる便利な預金です。ご家族名義でのご利用に最適です。	天引による預入は、1,000円以上、現金による預入は無制限	3年以上

3 保険業務

火災保険	警信の住宅資金利用期間に合わせてご利用いただける長期火災保険です。団体扱いですから、個人契約の住宅総合保険に比べて保険料が割安で、一般的な火災保険より補償内容が充実しています。融資利用時に加入の申込ができますので、ご利用ください。 ※本商品(名称「しんくみ安心マイホーム」)は信用組合共通商品で、保険商品であり預金商品ではありません。募集は警信が、引受けは共栄火災海上保険(株)・損害保険ジャパン(株)及び三井住友海上火災保険(株)が行います。
------	---

手数料一覧

(令和8年7月1日現在)

種 目		対象者等	単位等	組合員			員 外
				個 人	法 人		
振 込	警信内	窓口 応待相談員 ATM	1 件	無 料		165円	
				※ 員外業者への振込手数料は、員外業者負担となります。 ※ 任意団体(個人組合員)の振込手数料は無料とします。 ※ 自警会育英資金口座への振込手数料は免除とします。			
	他行宛	窓口 応待相談員	5万円未満			495円	
			5万円以上			660円	
		ATM	5万円未満			165円	
定額自動送金	警信内		5万円以上			330円	
		組戻し	1 件			550円	
	他行宛		1 件	無 料		165円	
			5万円未満			165円	
			5万円以上			330円	
各種発行	当座小切手帳		1 冊	無 料		990円	1,100円
	自己宛小切手		1 枚		無 料		550円
	カード再発行		1 枚		1,100円		2,200円
	カード再発行郵送		1 部			550円	
	証書再発行		1 枚		550円		1,100円
	通帳再発行		1 冊		550円		1,100円
	残高証明書	所定用紙	1 通		330円		660円
		所定外用紙	1 通		550円		1,100円
	取引履歴開示	照会日より1年以上10年未満	1口座			1,100円	
		照会日より10年以上				3,300円	
両 替	取引履歴開示郵送		1 通		ご希望方法の郵送料相当額		
	取扱枚数	1枚～100枚			無 料		
		101枚～500枚		無 料		330円	
		501枚～1,000枚		無 料		550円	
		1,001枚以上、1,000枚ごと		無 料		550円加算	
大量硬貨取扱手数料	取扱枚数	※ 法人と員外が払戻しをする際、金種指定等、実質的に両替と判断される場合は手数料がかかります。					
		1枚～300枚			無 料		
		301枚～500枚		無 料		550円	
		501枚～1,000枚		無 料		1,100円	
		1,001枚以上、500枚ごと		無 料		550円加算	

提携金融機関ATM稼働時間と手数料

セブン銀行		お引出し	残高照会	お預入れ
7:00 8:00 8:45 9:00 14:00 18:00 21:00 23:00				
平日	110円	無料	110円	
土	110円	無料	110円	
日・祝	110円			

ゆうちょ銀行		お引出し	残高照会	お預入れ
7:00 8:00 8:45 9:00 14:00 18:00 21:00 23:00				
平日	220円	110円	220円	
土	220円	110円	220円	
日・祝	220円			

全国キャッシュサービス		お引出し	残高照会	他行振込※
8:00 8:45 9:00 14:00 18:00 21:00				
平日	220円	110円	220円	
土	220円	110円	220円	
日・祝	220円			

※ 他行振込の手数料は、上記と異なります。

JR 東日本ビューアルッテ		お引出し	残高照会	
始発 8:45 9:00 14:00 18:00 終電				
平日	220円	110円	220円	
土	220円	110円	220円	
日・祝	220円			

※令和8年7月1日現在

店舗一覧表

(令和8年7月1日現在)

店舗名	住 所	警 電	加入電話
本 店	〒100-8929 東京都千代田区霞が関2-1-1 警視庁本部内	28441 ~ 28444	03-3580-1060
宮内庁出張所	〒100-0001 東京都千代田区千代田1-1 宮内庁内	800-713-6923	03-3213-1266
渋谷支店	〒150-0002 東京都渋谷区渋谷3-8-15 警視庁渋谷警察署内	7316-5692 ~ 5693	03-3499-9881
新宿支店	〒160-0023 東京都新宿区西新宿6-1-1 警視庁新宿警察署内	7411-5692 ~ 5694	03-3345-0471
池袋支店	〒171-0021 東京都豊島区西池袋1-7-5 警視庁池袋警察署内	7515-5692 ~ 5694	03-5951-6361
上野支店	〒110-0015 東京都台東区東上野4-2-4 警視庁上野警察署内	7610-5692 ~ 5694	03-3844-3185
立川支店	〒190-0014 東京都立川市緑町3280 警視庁多摩総合庁舎別館内	7951-6910 ~ 6913	042-525-1311

当組合のあゆみ(沿革)

昭和26年11月29日	「警視庁職員信用協同組合設立趣意書」作成、職員協議会開催	平成25年 8月 5日	JR東日本ビューアルッテATM利用提携開始
昭和27年 3月 7日	「警視庁職員信用協同組合」として創立	平成26年 7月 1日	お客様相談室、文書物品管理室の新設及び広報室の業務部からの独立
昭和40年 1月10日	サービスカーによる巡回奉仕活動開始	平成29年 2月 1日	店舗指導室とお客様相談室を統合し、店舗支援室を新設
昭和41年 3月 1日	立川支店開設	平成30年 4月 1日	店舗支援室を店舗支援部に拡充
昭和41年 4月 1日	東京都特別区公金収納取扱店業務開始	平成30年 6月 1日	「お客さま本位の業務運営に関する取組方針」制定
昭和42年 4月 1日	池袋支店開設	平成30年 7月 1日	全国の信用組合の現金自動支払機(ATM)で、警信の通帳記帳取扱い開始
昭和42年10月 1日	「警信信条」制定	令和 元年12月27日	「警信ホームページ」をリニューアル
昭和43年 3月 1日	墨田支店開設(平成13年9月26日、旧台東支店と統合により廃止)	令和 3年11月 2日	「SDGs共同宣言」(東京都内全19信用組合・東京都信用組合協会)を公表
昭和44年 3月 1日	台東支店開設(平成13年9月26日、上野支店に名称変更)	令和 4年 1月 1日	「YouTube警信公式チャンネル」を開設し、動画の配信を開始
昭和44年10月 1日	中野支店開設(平成4年11月9日、新宿署に移転し新宿支店に名称変更)	令和 4年 3月 1日	相続サポートシステムの導入
昭和46年 2月24日	渋谷支店開設	令和 4年 3月 7日	警信創立70周年
昭和46年 7月 1日	組合の名称を「警視庁職員信用組合」に変更	令和 4年 5月 1日	住宅資金限度額5,000万円を6,000万円に変更
昭和46年 8月 2日	大崎支店開設(平成8年9月23日、本店と統合により廃止)	令和 4年 9月 1日	定款を改正し、組合員資格及び地区(居住地)を変更(拡充)
昭和49年 4月 1日	財形貯蓄取扱開始	令和 5年 1月 4日	仮移転先にて本部・本店の営業開始
昭和51年 6月 3日	現金自動支払機(CD)の設置(本店廊下前)	令和 5年 1月 6日	ホームセキュリティ会社との業務提携開始
昭和52年 3月 7日	千代田支店開設(仮庁舎対策)(昭和55年7月28日、本店と統合により廃止)	令和 6年 4月 1日	総務部「経営企画課」を新設
昭和53年11月 4日	普通預金オンライン処理開始(以後順次他の預金科目に拡大)	令和 7年 4月 1日	「検査室」を「監査室」に変更
昭和54年10月 1日	府中支店開設(平成9年11月25日、小金井署に移転し小金井支店に名称変更)		
昭和57年11月26日	内国為替業務取扱開始		
昭和61年 6月 5日	JPカード利用代金等の口座引落開始		
昭和62年 1月 5日	広報誌「わ」創刊		
平成 元年 4月 1日	住宅金融公庫代理店業務開始		
平成 2年 2月 1日	女性渉外担当員(KSLレディー)制度発足		
平成 2年11月19日	全国キャッシュサービス(キャッシュカードの他行利用)取扱開始		
平成 6年10月 3日	新窓口体制(テラー制度)の開始		
平成 7年 2月13日	立川支店、多摩総合庁舎別館内へ移転		
平成 9年11月25日	小金井支店開設(平成14年9月24日、立川支店と統合により廃止)		
平成13年 6月15日	警信の地区を改正(取扱地区を東京都一円から1都7県に拡大)		
平成13年 9月26日	応待相談員常駐制を全警察署で実施		
平成15年 6月 2日	警察庁職員の組合員資格を警視庁庁舎から警察庁本部庁舎に拡大		
平成15年 7月28日	宮内庁信用組合の事業の全部を譲受け、本店宮内庁出張所を開設		
平成16年 1月26日	電算機システムを信用組合共同センター(SKC)に移行		
平成22年 1月25日	セブン銀行ATM利用提携開始		
平成22年11月 1日	印鑑照合システム導入		
平成23年12月19日	コンプライアンス室を新設		
平成24年 9月 1日	店舗指導室及び業務部内に広報室を新設		
平成24年12月 1日	ICキャッシュカードへの切り替え		



旧警視庁本部庁舎

ご質問・ご相談窓口

預金・出資相談専用ダイヤル

警電 28424
 加入電話 03-3580-4723
 Fax 03-3580-1164
 ホームページアドレス
<https://www.keishintokyo.co.jp/>

融資相談専用ダイヤル

毎日 8時～20時
 ☎ 080-3599-3924
 住宅・車・教育など、融資全般
 土・日・祝日もお受けいたします

警信キャッシュカード紛失・盗難時の連絡先

キャッシュカードを紛失された場合や盗難に遭われた場合は、速やかに当組合本支店・業務部又はしんくみATMセンターまでご連絡ください。

営業時間外、土日祝日の連絡先
 しんくみATMセンター 加入電話 047-498-0151

索引 各開示項目は、下記のページに記載しております。

■ごあいさつ	2	【有価証券に関する指標】	
【概況・組織】		* 47 預証率(期末・期中平均)	19
1 警信信条	2	* 48 有価証券種類別平均残高	20
2 経営方針	3	* 49 有価証券種類別残存期間別残高	20
* 3 組織図	3	* 50 商品有価証券の平均残高	20
* 4 役員一覧(理事及び監事の氏名・役職名)	3	【経営管理体制に関する事項】	
5 組合員の推移	6	* 51 公認会計士の氏名・公認会計士による監査報告	3・13
* 6 店舗一覧表(事務所の名称・所在地)	36	52 お客さま本位の業務運営に関する取組方針	8
【主要事業内容】		* 53 法令等遵守の体制	8
* 7 主要な事業の内容	34・35	54 反社会的勢力に対する基本方針	8
【業務に関する事項】		55 マネー・ローンダリング、テロ資金供与及び拡散金融対策に係る対応方針について	8
* 8 令和7年度経営環境・事業概況	2	56 金融円滑化への取組み	8
* 9 職員数	3・17	57 警信行動綱領について	9
* 10 経常収益	17	* 58 苦情処理措置・紛争解決措置について	9
* 11 経常利益	17	☆59 財務諸表の適正性及び内部監査の有効性	13
* 12 当期純利益	17	* 60 リスク管理態勢	22
* 13 出資総額、出資総口数	17	* 61 オペレーショナル・リスクに関する事項	22
* 14 総資産額	17	* 62 自己資本の構成に関する開示事項・自己資本調達手段の概要	23
* 15 純資産額	17	* 63 自己資本の充実度に関する事項	24
* 16 預金積金残高	17	* 64 信用リスク削減手法に関する事項	22
* 17 貸出金残高	17	* 65 信用リスクに関する事項(証券化エクスポージャーを除く。)	25
* 18 有価証券残高	17	* 66 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項	27
* 19 自己資本比率(単体)	17	* 67 証券化エクスポージャーに関する事項	27
* 20 出資に対する配当金	17	* 68 標準的手法が適用されるエクスポージャーのポートフォリオの区分ごとの内訳	26・27
【主要業務に関する指標】		標準的手法が適用されるエクスポージャーのポートフォリオの区分ごと並びにリスク・ウェイトの区分ごとの内訳	28・29
* 21 業務粗利益及び業務純益等	16	* 69 リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの額等	30
* 22 資金運用収支、役員取引等収支及びその他の業務収支	16	* 70 貸倒引当金の内訳	25
* 23 資金運用勘定、調達勘定の平均残高等、利回り、資金利鞘	16・17	* 71 貸出金償却額	25
* 24 受取利息及び支払利息の増減	16	* 72 出資等エクスポージャーに関する事項	31
25 役員取引の状況	16	* 73 金利リスクに関する事項	31
26 経費の内訳	16	【財産の状況】	
* 27 総資産経常利益率	17	* 74 貸借対照表、損益計算書、剰余金処分計算書	12～16
* 28 総資産当期純利益率	17	* 75 有価証券、金銭の信託等の評価	18
29 その他業務収益の内訳	19	* 76 協金法開示債権(リスク管理債権)及び金融再生法開示債権の保全・引当状況	32
【預金に関する指標】		【その他の業務】	
30 職員1人当りの預金残高	19	77 公共債窓販実績	32
31 1店舗当りの預金残高	19	78 代理貸付残高	32
* 32 預金種目別平均残高	21	79 内国為替取扱実績	32
33 預金者別預金残高	21	80 その他の項目	32
34 財形貯蓄残高	21	81 子会社の状況	32
* 35 定期預金種類別残高	21	82 手数料一覧	35
36 預金の種類別残高	21	【その他】	
【貸出金等に関する指標】		☆83 総代会について	6・7
* 37 預貸率(期末・期中平均)	19	☆84 「組合員の声」を経営に活かす取組みについて	33
38 職員1人当りの貸出金残高	19	85 トピックス	10・11
39 1店舗当りの貸出金残高	19	☆86 役員等の報酬体系について	19
* 40 貸出金種類別平均残高	20	87 当組合のあゆみ(沿革)	36
* 41 貸出金業種別残高・構成比	20	【職域密着型金融】	
* 42 担保種類別貸出金残高及び債務保証見返額	20	☆88 職域密着型金融の推進	4・5
* 43 貸出金使途別残高	21	* 89 中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組み状況	8
* 44 貸出金金利区分別残高	21	☆90 経営者保証に関するガイドラインの取組み状況	8
45 住宅ローン及びその他ローン残高	21		
46 融資の用途別残高	21		

*印は、「協金法第6条で準用する銀行法第21条」、「金融再生法」に基づく開示項目
 ☆印は、「監督指針の要請」に基づく開示項目
 無印は任意開示項目

(注)本誌に掲載している計数は、原則として、切捨て等の処理を行っています。
 したがって、内訳等の数字をそのまま加算しても、合計とは必ずしも一致しない場合があります。



警視庁職員信用組合

〒100-8929

東京都千代田区霞が関2-1-1 警視庁本部内

TEL 03(3593)0894

FAX 03(3593)2970

<https://www.keishintokyo.co.jp/>



警信公式チャンネル
YouTubeはこちら！



警信ホームページは
こちら！

